事業概要



沖縄県中央食肉衛生検査所沖縄県北部食肉衛生検査所

はじめに

平素より本県食肉衛生行政の推進に対しご理解とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、最近の食肉を取り巻く環境は国内外の社会情勢の変化に伴い大きく変わってきております。

そのような中で、国は平成26年度に、食品衛生法、と畜場法及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の各省令を改正し、事業者に対し従来型のHACCPシステムに沿った衛生管理基準とHACCP導入型基準の選択制としました。これは、食中毒の発生及び違反食品の製造等の防止につながるなど、食品の安全性の向上が期待できることに加え、輸出相手国が求める衛生基準が国内事業者にも求められるようになってきたことによるものです。将来的には国内事業者へHACCP導入型基準を義務づけ、さらに輸入食品を含む全ての食品の安全性確保につなげようというものです。

本県ではHACCP導入型基準を採用する施設はまだありませんが、採用に向け取り組むよう指導しているところです。

一方、沖縄県における平成26年度のと畜検査頭数は約317,800頭、前年度比6.4%減でした。その主な原因は豚の飼育頭数の減少によるもので、昨年度本県を含め国内各地で発生した豚流行性下痢症(PED)の影響が大きく、さらに畜産農家の高齢化及び後継者不足、食肉製品に対する需要の分散化等、畜産経営を取り巻く厳しい環境も背景としてあるようです。

食鳥検査羽数については、平成26年度は約3,970,000羽、前年度比6.7%増でした。 これは、昨年度、某大手ファストフードチェーン店の中国工場における鶏肉等の不衛生 な取り扱いに関する報道をきっかけに、輸入鶏肉の需要が激減し、対照的に国産及び県 産鶏肉の安全性が消費者に認められ、需要が拡大したことによるものと思われます。

食肉衛生検査所の業務は、消費者に対し、安全で衛生的な食肉を提供することですが、 その役割の重要性はますます高まっています。これからも関係機関と連携を密にし、食 肉の安全確保に努めて参りますので、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

ここに、平成26年度の事業概要をとりまとめましたので、ご活用いただければ幸い に存じます。

平成27年9月

沖縄県中央食肉衛生検査所長 大野明美

沖縄県北部食肉衛生検査所長 平 安 常 寛

凡例

1 平成 26 年度

期間 平成26年4月1日~平成27年3月31日

2 資料の説明には次の略字を用いた。

検査所関係

中央食檢:沖縄県中央食肉衛生檢查所 北部食檢:沖縄県北部食肉衛生檢查所

と畜場関係

沖縄県食肉センター:株式会社沖縄県食肉センター

食鳥処理場関係

沖縄食鶏 : 沖縄食鶏加工株式会社 中央食品 : 有限会社中央食品加工

食鳥流通センター:株式会社沖縄県鶏卵食鳥流通センター

3 用語

「とく」とは生後1年未満の牛、「こま」とは生後1年未満の馬。

中央食検新庁舎



新庁舎が平成26年9月に完成



平成27年3月 開所式



TSE検査室 外観



TSE検査室 内観



大会議室



理化学室



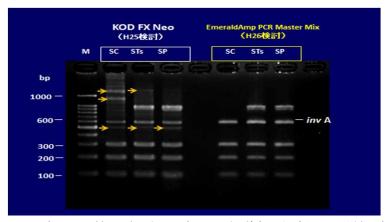
病理室



微生物室

Salmonella Choleraesuisの迅速判定法の検討(第2報)

(53ページ)



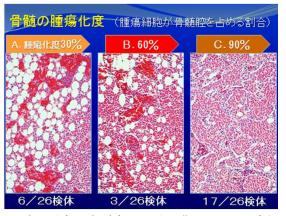
課題であった非特異バンド(→)が認められず良好な遺伝子の増幅が得られた。

管内食鳥処理場で認められた鶏の骨髄性白血病(第2報)

(60ページ)



骨髄が赤褐色泥状の組織によって置換されている。



骨髄の腫瘍化度が高いほど内臓における腫瘍細胞 浸潤の程度も強い。

						RT	F	CI	R新	鴶							
											6	ンー	クエ	ンフ	解	f	
	M	0	0	3	4	6	6	0	8	9	0	0	1	(3)	(4)	N	M
(bp) 800→		1			1	1	1	11	}	1	1			-	eller		

ブロイラー12羽の骨髄からALV遺伝子が検出された。 採卵鶏では一部の配列を欠くALV遺伝子が検出された。

	相同性検索結果 (env:gp85+gp37)										
ALV-A ALV-B ALV-C ALV-D ALV-E ALV-J											
ブロイ ラー⑪	92.5	91.5	92.5	92.3	98.7	59.3					
ブロイ ラー⑫	92.4	91.3	92.4	92.2	98.6	59.5					
ALV-B: SF	(%) ALV-A: Avian leukosis virus – RSA(M37980) ALV-B: SR-B, Schmidt-Ruppin B(AF052428) ALV-D: SR-D, Schmidt-Ruppin D(D10652) ALV-J: HPRS-103(Z46390)										

ブロイラーから検出されたALV遺伝子は内在性E亜群との相同性が最も高く、J亜群との相同性が低い。

目 次

第1章 検査所の概要

	1	沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	3	組織及び機構・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	4	職員構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	5	沖縄県行政組織規則(抜粋)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	6	沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	7	事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	8	歳入・歳出決算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	9	検査所庁舎の平面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1)中央食肉衛生検査所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(2)北部食肉衛生検査所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
	10	主な検査機械器具(備品)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
第2章	章 検	査事業の概要	
I	と畜	検査業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	1	と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	2	月別と畜検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	3	月別とさつ禁止頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	4	月別全部廃棄頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	5	畜種別の一部廃棄数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
	6	病畜の疾病内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	7	10 年間のと畜検査頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	8	10 年間のとさつ禁止頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	9	10 年間の全部廃棄頭数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
	10	と畜場別の開場日数及び検査延べ人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	11	と畜場の衛生講習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	12	と畜場の衛生監視、指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	13	と畜検査データの還元・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
П	食鳥	検査業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	1	食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因・・・・	29
	2	月別検査羽数及び廃棄状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
	3	食鳥検査結果に基づく処分実羽数(ブロイラー・成鶏)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	4	食鳥処理場の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	5	食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32

	6 10年間の食鳥検査羽数(沖縄県全体と同一)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	7 認定小規模食鳥処理場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	(1)処理場数(とさつ一貫処理)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	(2)確認(処理)状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	(3)処理場別の処理羽数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	(4)立入検査件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	8 食鳥処理場の衛生指導・衛生講習会等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
Ш	精密検査業務の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	1 保留に係る精密検査業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	2 伝達性海綿状脳症(TSE)検査業務実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	3 微生物検査業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
	4 病理・寄生虫検査業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	41
	5 理化学検査業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	 研修及び講習会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47 50
第4章	を その他	
	1 と畜場の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
	2 食鳥処理場の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
	(1)食鳥処理場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
	(2)認定小規模食鳥処理場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
	3 と畜場の使用料・解体料一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
	4 と畜・食鳥検査手数料等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
	5 と畜検査業務の概要(参考)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
	(1)10年間のと畜検査頭数(沖縄県)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
	(2)と畜場別と畜検査頭数 (沖縄県)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
	(3)と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因(沖縄県)・・・・・・・	76

第1章 検査所の概要

1 沿 革

昭和44年7月 : と畜場法に基づく食肉衛生行政は、琉球政府農林局畜産課から厚生局公衆衛

生課に移管。

昭和47年7月: 32カ所のと畜場設置者に対し、と畜場の構造・設備の改善を勧告。

昭和48年5月 : 32カ所のと畜場を12カ所に整理統合。

昭和49年4月1日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所が那覇市曙に設置され、各

保健所(名護、宮古、八重山を除く)で所管していたと畜検査業務を集中統合。

昭和49年6月1日 : 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所北部支所を設置。

昭和54年3月: 沖縄県食肉衛生検査所が島尻郡大里村大里2015番地に新築移転。

昭和55年4月 : ㈱沖縄県南部食肉センターが、㈱沖縄県食肉センターに統合。

昭和57年3月: 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、名護市字世冨慶923番地に新築移転。

昭和60年4月 : ㈱那覇ミートが、㈱沖縄県食肉センターに統合。2課制が、検査1~4課4課

制となる。

昭和63年9月30日: 北部食肉センター㈱が廃業し、沖縄県協同食肉㈱として発足。

平成 2年 12月4日 : 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、国道 329 号線道路改修のため名護市名護

1453番地に改築移転。

平成 4年 4月1日 : 食鳥検査が実施され、沖縄食鶏加工㈱、㈱沖縄県鶏卵食鳥流通センター、

中央食品加工㈱、沖縄畜産㈱の4食鳥処理場が検査対象施設となる。

平成 5年 7月1日 : ㈱沖縄県鶏卵食鳥流通センターが、処理羽数の減少のため認定小規模食鳥理

場となる。

平成5年10月27日: 沖縄県食肉衛生検査所北部支所が、沖縄県北部合同庁舎へ移転。

平成6年4月1日: 沖縄県行政組織規則により沖縄県食肉衛生検査所を沖縄県中央食肉衛生検査

所に、沖縄県食肉衛生検査所北部支所を沖縄県北部食肉衛生検査所として設

置。北部食検が、検査第1・2課の2課制となる。

平成7年9月29日 : 沖縄県協同食肉㈱が廃止し、㈱沖縄県食肉センター名護分工場として発足。

平成9年4月14日 : 沖縄畜産工業㈱がと畜場を廃止し、同年4月15日中部食肉センター㈱に統合。

平成9年5月17日 : 沖縄畜産㈱が食鳥処理場を廃止。

平成 10 年 4 月 1 日 : ㈱沖縄県鶏卵食鳥流通センターが、食鳥検査対象の食鳥処理場となる。

平成12年3月31日 : ㈱沖縄県食肉センター名護分工場の大動物処理施設廃止。

平成13年2月27日: ㈱真玉橋食肉センターが廃業。中央食検が、4課制から3課制となる。

平成13年2月28日 : ㈱沖縄県食肉センター名護分工場の小動物処理施設廃止。

平成 13 年 10 月 18 日: 牛海綿状脳症 (BSE) 全頭検査開始。

平成14年4月30日 : ㈱沖縄県食肉センターの山羊処理施設廃止。

平成15年2月12日: ㈱沖縄県食肉センターに新しい牛のとさつ解体処理施設が完成。

平成15年4月1日 : 名護市食肉センターが操業開始。中央食検の検査第3課が、精密検査課となる。

平成15年4月30日: 中部食肉センター㈱が、と畜場を廃止。

平成 18 年 4 月 1 日 : 沖縄県行政組織規則により課制が班制となり、中央食検 3 班制、北部食検班制

なしとなる。

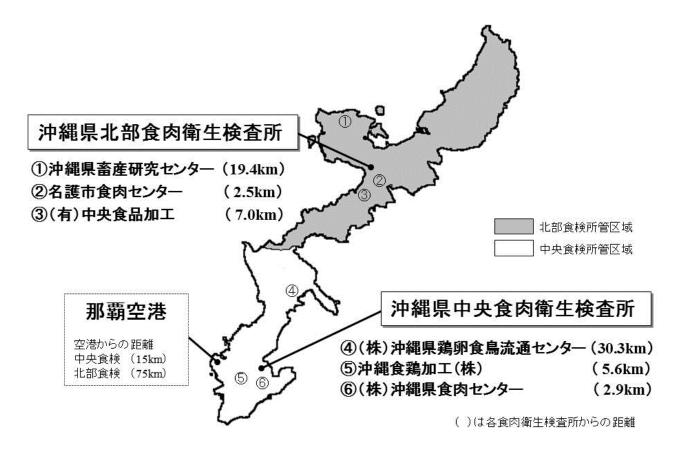
平成23年5月26日: ㈱沖縄県食肉センターに新しい豚・山羊・めん羊のとさつ解体処理施設が完成。

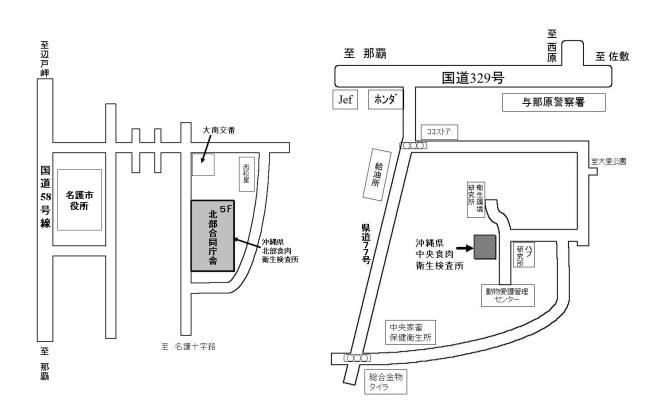
平成25年7月1日 : 牛海綿状脳症(BSE)検査対象牛が48ヶ月齢超になる。

平成26年9月12日 : 中央食肉衛生検査所を新築し、入所。

平成 27 年 3 月 17 日 : 開所式。

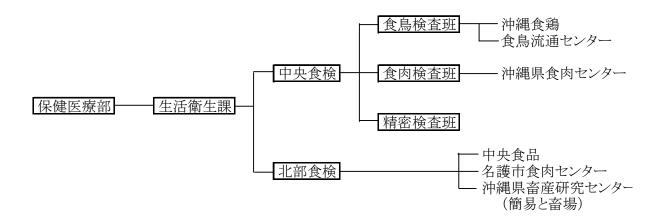
2 食肉衛生検査所・と畜場・食鳥処理場の所在地





3 組織及び機構

平成27年4月1日現在



4 職員構成

平成27年4月1日現在

		中央		北部食肉衛生検査所		
職種	計	所 長	食 鳥 検査班	食 肉 検査班	精 密 検査班	と畜・食鳥・精密検査
所 長 (技 術)	1	1				1
班 長(技術)	3		1	1	1	
主 幹(技術)	1			1		1
主 査(事務)	2		2			1
主 任(事務)						
主任技師(技術)	14*		3	8*	3	5
主 任(技術)	4(2)		1	3(2)		3
技 師 (技 術)	8(1)			5(1)	3	4
合 計	33* (3)	1	7	18* (3)	7	15
嘱託職員	10		4	6		6

___ ()内は育休中職員内数

*1 名は再任用職員

5 沖縄県行政組織規則(抜粋)

平成27年4月1日現在

第3章 出先機関

第5節の2 保健医療部関係出先機関

第5款 食肉衛生検査所追加〔平成26年規則9号〕

(設置、名称、位置及び所管区域)

第162条 食肉衛生の向上を図るため、食肉衛生検査所を設置する。

2 食肉衛生検査所の名称、位置及び所管区域は、次のとおりとする。

名称	位置	所 管 区 域
沖縄県中央食肉衛生検査所	南城市	宜野湾市 浦添市 糸満市 沖縄市 豊見城市 うるま市 南城市 中頭郡 島尻郡 (伊平屋村、伊是名村及び久米島町を除く。)
沖縄県北部食肉衛生検査所	名護市	名護市 国頭郡 島尻郡伊平屋村及び伊是名村

追加〔平成26年規則9号〕

(内部組織)

第163条 中央食肉衛生検査所の内部組織は、次のとおりとする。

	名	称		内部組織	
沖縄県	具中央食肉征	衛生検査所	食鳥検査班	食肉検査班	精密検査班

追加〔平成26年規則9号〕

(所掌事務)

- 第164条 食肉衛生検査所の所掌事務は、次のとおりとする。
 - (1) 獣畜のと殺及び解体に関する検査並びに食鳥の検査に関すること。
 - (2) 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の検査及び試験研究に関すること。
 - (3) と畜場及び食鳥処理場並びにこれらの附属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
 - (4) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
 - (5) 庶務に関すること。

追加〔平成26年規則9号〕

6 沖縄県出先機関の長に対する事務の委任及び決裁に関する規則

平成27年4月1日現在

(委任)

第3条 知事は、別表第1及び別表第2の所長等の欄に掲げる所長等に委任事項の欄に掲げる事務を 委任する。

別表第2(第3条、第5条関係)

食肉衛生検査所長

- 1 と畜場法(昭和28年法律第114号)第13条第1項第1号の規定に基づき、とさつの届出を受理すること。
- 2 と畜場法第13条第3項の規定に基づき、とさつ又は解体場所、肉、内臓等の取扱方法及び汚物の処理方法を指示すること。
- 3 と畜場法第14条第1項から第3項(同条第4項において準用する場合を含む。)までの規定に基づき、獣畜のと さつ又は解体の検査をすること。
- 4 と畜場法第14条第3項第2号(同条第4項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、獣畜の皮等の持ち 出しを許可すること。
- 5 と畜場法第16条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 6 と畜場法第17条第1項の規定に基づき、必要な報告をさせ、又は措置の実施状況について立入検査をさせる こと。
- 7 と畜場法第18条第2項の規定に基づき、とさつ若しくは解体の業務の停止を命じ、又はとさつ若しくは解体を禁止すること。
- 8 と畜場法施行令(昭和28年政令第216号)第4条第2号の規定に基づき、とさつを許可すること。
- 9 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成2年法律第70号。以下「食鳥処理法」という。)第9条の規定に基づき、食鳥処理場の整備改善、当該食鳥処理場の全部若しくは一部の使用の禁止又は当該食鳥処理の事業の全部若しくは一部の停止を命ずること。
- 10 食鳥処理法第12条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者届又は食鳥処理衛生管理者変更届を受理すること。
- 11 食鳥処理法第13条の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 12 食鳥処理法第15条第1項の規定に基づき、食鳥の生体検査を行うこと。
- 13 食鳥処理法第15条第2項の規定に基づき、食鳥の脱羽後検査を行うこと。
- 14 食鳥処理法第15条第3項の規定に基づき、食鳥の内臓摘出後検査を行うこと。
- 15 食鳥処理法第16条第6項の規定に基づき、食鳥処理衛生管理者の解任を命ずること。
- 16 食鳥処理法第16条第7項の規定に基づき、確認状況報告を受理すること。
- 17 食鳥処理法第16条第9項の規定に基づき、認定小規模食鳥処理業者に対し、技術的な指導及び助言を行うこと。
- 18 食鳥処理法第17条第4号の規定に基づき、届出食肉販売業届を受理すること。
- 19 食鳥処理法第20条の規定に基づき、公衆衛生上必要な措置をとること。
- 20 食鳥処理法第37条第1項の規定に基づき、食鳥処理業者等から業務の状況に関し報告を徴収すること。
- 21 食鳥処理法第38条第1項の規定に基づき、食鳥処理場等の施設に立ち入り、設備等を検査し、関係者に質問し、食鳥とたい等の一部を収去すること。
- 22 食品衛生法(昭和22年法律第233号)第28条第1項の規定に基づき、営業を行う者その他の関係者から必要な報告を求め、又は営業の場所等について臨検検査させ、又は食品等を収去させること(と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。)。
- 23 食品衛生法第54条の規定に基づき、食品、添加物、器具又は容器包装の廃棄その他食品衛生上の危害を防止するための必要な処置をとることを命ずること(と畜場内における食肉及び食鳥処理場内における食鳥肉に係るものに限る。)。

7 事務分掌

平成27年4月1日現在

中央食肉衛生検査所

食鳥検査班

- 1 庶務、会計及び職員の福利に関すること。
- 2 庁舎管理及び財産(物品)に関すること。
- 3 と畜検査及び食鳥検査業務の企画調整に関すること。
- 4 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 5 と畜検査及び食鳥検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 6 食鳥処理場並びにこれらの付属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 7 食鳥処理場の変更届等の事務に関すること。
- 8 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 9 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 10 その他、他班に属さない事務に関すること。

食肉検査班

- 1 獣畜のとさつ又は解体に関する検査に関すること。
- 2 と畜場並びにこれらの付属施設の衛生保持の指導監督に関すること。
- 3 人獣共通感染症の調査に関すること。
- 4 食肉衛生に関すること。
- 5 衛生指導教育に関すること。
- 6 伝達性海綿状脳症(TSE)の検査に関すること。
- 7 と畜場の変更届等の事務に関すること。
- 8 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 9 その他、班の業務に関すること。

精密検査班

- 1 伝達性海綿状脳症(TSE)の検査に関すること。
- 2 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の精密検査に関すること。
- 3 獣畜及び食鳥の肉、内臓等の試験研究に関すること。
- 4 と畜検査の衛生統計、情報処理、事業文書処理に関すること。
- 5 試験検査の精度管理に関すること。
- 6 衛生指導教育に関すること。
- 7 食肉衛生に関すること。
- 8 獣畜のとさつ又は解体に関する検査及び食鳥の検査に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- 10 その他、班の業務に関すること。

北部食肉衛生検査所

と畜検査

- 1 と場法第14条に基づき、と畜場で実施する獣畜のとさつ及び解体時の検査。
- 2 疾病名確定のための微生物検査。
- 3 疾病名確定のための理化学検査。
- 4 疾病名確定のための病理学検査。
- 5 伝達性海綿状脳症(TSE)検査に関すること。
- 6 食品衛生法第28条に基づく食肉の収去検査。
- 7 と畜場の施設管理指導及び従業員への衛生教育。
- 8 と畜場の変更届等の審査に関すること。
- 9 関係機関及び関係団体等との連絡調整に関すること。
- 10 と畜検査にかかる事務処理(措置命令書の交付、病歴等のデータベース策定等)。

食鳥検査

- 1 食鳥処理の事業の規則及び食鳥検査に関する法律第15条に基づく食鳥の検査。
- 2 疾病名確定のための微生物検査。
- 3 疾病名確定のための理化学検査。
- 4 疾病名確定のための病理学検査。
- 5 認定小規模食鳥処理場の立入検査及び衛生指導。
- 6 食鳥処理場の衛生管理指導及び従業員への衛生教育。
- 7 食品衛生法第28条に基づく鶏肉の収去検査。
- 8 食鳥処理場の変更届等の審査等に関すること。
- 9 食鳥検査にかかる事務処理(処分命令書の交付、病歴等のデータベース策定等)。

精密検査

- 1 上記と畜検査及び食鳥検査の2,3,4の検査に係る補助業務(培地作成、測定機器の 整等)。
- 2 と畜検査及び食鳥検査の技術研修に関すること。
- 3 検査に関連する疾病の調査研究に関すること。
- 4 危機管理(鳥インフル、口蹄疫等)対応に関すること。
- 5 関係機関(農林、国等)との連絡調整に関すること。

8 歳入・歳出決算書

(1) 歳入 (単位:円)

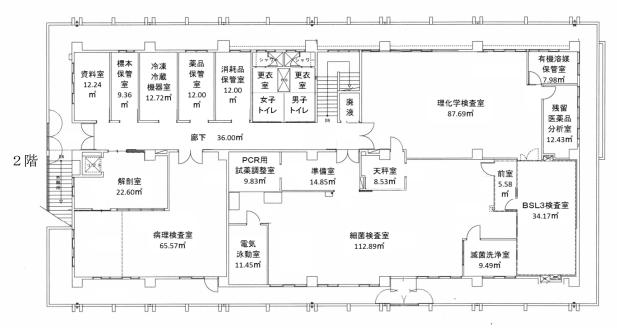
科目	区分	前年度決算額	決算額	備考
				中央 北部
	中央食検	66, 778, 500	63, 074, 400	牛 2,210頭 76頭
と畜検査				とく 1頭 0頭
手 数 料	北部食検	33, 977, 300	31, 023, 400	馬 34頭 0頭
				豚 205, 277 頭 102, 780 頭
	計	100, 755, 800	94, 097, 800	山羊・めん羊 723 頭 719 頭
	中央食検	7, 457, 165	7, 564, 161	ブロイラー等
				(平日)
会自长 木				中央 3円×1,601,227羽
食鳥検査 手数料	北部食検	4, 867, 299	5, 578, 965	北部 3円×1,144,235羽
十 级 科				(休日及び時間外)
				中央 4円×690,120羽
	計	12, 324, 464	13, 143, 126	北部 4円×536, 565羽
証明手数料	中央食検	222, 180	115, 920	証明 210 円×552 件
合詞	i l	113, 302, 444	107, 356, 846	

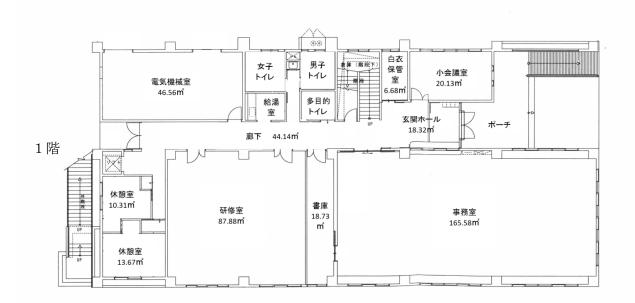
(2) 歳出 (単位:円)

	中央	. 食検	北部	3食検
科 目 (食品衛生指導費)	令達予算額	決 算 額	令達予算額	決 算 額
報酬	18, 853, 000	18, 529, 440	13, 345, 000	13, 261, 640
共 済 費	1, 491, 063	1, 490, 853	618,000	617, 429
報償費	0	0	0	0
旅費	4, 690, 000	4, 124, 990	2, 490, 000	2, 470, 070
需 用 費	15, 668, 000	13, 714, 584	4, 236, 000	4, 229, 643
役 務 費	4, 531, 000	3, 283, 045	2, 471, 000	2, 405, 323
委 託 料	10, 062, 000	8, 025, 172	260,000	247, 295
使用料及び賃借料	4, 238, 000	4, 174, 418	3, 127, 000	2, 940, 997
備品購入費	5, 522, 000	5, 499, 900	2, 229, 000	2, 228, 904
負担金、補助及び交付金	149, 000	82, 000	56, 000	56,000
公 課 費	8, 000	7, 500	0	0
計	65, 212, 063	58, 931, 902	28, 832, 000	28, 457, 301

9 検査所庁舎の平面図

(1) 中央食肉衛生検査所





敷地面積 2,462.64m²

構造及び階数 鉄筋コンクリート造・2階建

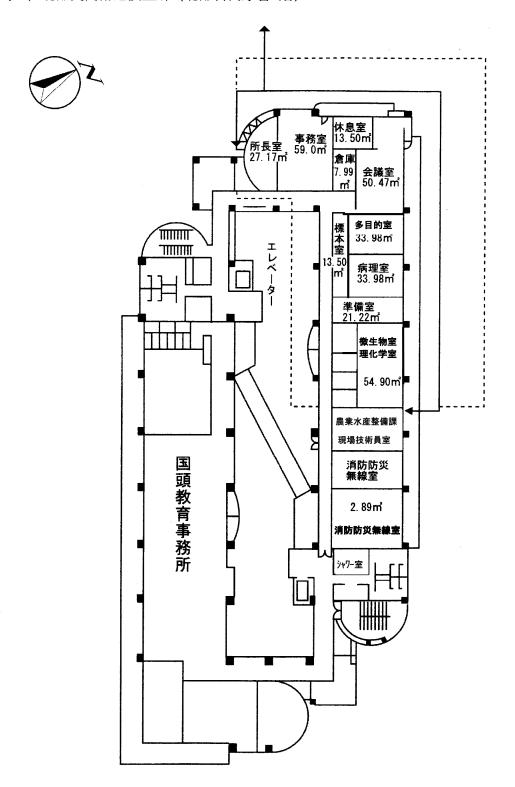
1階床面積479.31m²2階床面積539.09m²延べ床面積1,018.40m²建築面積621.86m²

建設経費 総工費 449, 526, 660 円

 開設年月日
 平成 26 年 9 月 12 日

 竣工年月日
 平成 27 年 3 月 5 日

(2) 北部食肉衛生検査所(北部合同庁舎5階)



10 主な検査機械器具(備品)

1. 中央食肉衛生検査所

(1)微生物関係·TSE 関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	遠心分離器	2	20	フリーザー	4
2	光学顕微鏡	2	21	ストマッカー	3
3	暗視野顕微鏡	1	22	ダイナルサンプルミキサー	1
4	実体顕微鏡	1	23	高圧蒸気滅菌器	4
5	製氷機	1	24	温度コレクタ	1
6	電気低温乾燥機	1	25	バイオハザード対策用セーフティキャビネット	2
7	コロニーカウンター	1	26	純粋製造装置	1
8	ウォーターバス	2	27	菌液調整用濁度計	1
9	電気冷蔵庫	5	28	振とう恒温槽	2
10	ディープフリーザー	2	29	組織固定用振とう機	1
11	電子天秤	2	30	ペトリフィルムプレートリーダー	1
12	自動細菌同定装置(ミニアピ)	1	31	超音波洗浄機	1
13	サーマルサイクラー	2	32	低湿保管庫	2
14	電気泳動装置	2	33	ヒートブロック	4
15	ゲル撮影装置	1	34	マイクロプレートリーダー	2
16	冷却遠心機	1	35	マイクロプレートウォッシャー	2
17	マイクロ遠心機(卓上・冷却含)	6	36	多検体細胞破砕機マルチビーズショッカー	1
18	クリーンベンチ	2	37	リアルタイム PCR 装置	1
19	インキュベーター	9			

(2) 病理関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	蛍光顕微鏡	2	10	パラフィン溶融器	1
2	光学顕微鏡	1	11	パラフィン伸展器	2
3	ディスカッション顕微鏡	2	12	ロータリーミクロトーム	2
4	実体顕微鏡	1	13	組織固定用振とう器	1
5	透過性ノマルスキー型微分干渉顕微鏡	1	14	ドラフトチャンバー	1
6	顕微鏡写真撮影装置	1	15	ラミナーテーブル	1
7	SL写真撮影装置	1	16	薬用保冷庫	1
8	完全密閉式包埋装置	1	17	ドライキャビネット	2
9	パラフィン包埋ブロック作成装置	1	18	電子天秤	1

(3) 理化学関係

_ `					
No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	乾熱滅菌器	1	15	バーチカルシェーカー	1
2	赤外線水分計	1	16	ロータリーエバポレーター	3
3	ホモジナイザー	1	17	マイクロチューブポンプ	1
4	アスピレーター	4	18	冷却水循環装置	3
5	ウォーターバス	4	19	遠心濃縮装置	1
6	電子天秤	2	20	ポータブル残留塩素計	3
7	生化学検査機器 スポットケム	1	21	ヴァックエルートVシステム	1
8	高速液体クロマトグラフ	1	22	ドラフトチャンバー	1
9	恒温振とう培養器	1	23	遠心分離機	2
10	血球分類計算機	1	24	ヘマトクリット遠心機	1
11	インキュベーター	3	25	pHメーター	1
12	フリーザー	2	26	デシケーター	1
13	超音波洗浄機	1	27	電気冷蔵庫	3
14	超音波ピペット洗浄機	1	28	ディープフリーザー	1

2. 北部食肉衛生検査所

(1) 微生物関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	顕微鏡	3	12	自動細菌同定装置	1
2	実体顕微鏡	2	13	高圧蒸気滅菌器	2
3	恒温培養器	6	14	電子天秤	2
4	恒温槽	3	15	混合器	8
5	コロニーカウンター	2	16	真空ポンプ	1
6	遠心分離器	4	17	試料採取·計量器	10
7	クリーンベンチ	1	18	冷凍·冷蔵庫	3
8	ゲル撮影装置	1	19	ガスパック嫌気システム	1
9	トランスイルミネーター	1	20	オートウォッシャー	1
10	サーマルサイクラー	2	21	振とう器	1
11	電気泳動槽	3			

(2) 病理関係

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	顕微鏡	2	11	薄切器	2
2	ディスカッション顕微鏡	1	12	かくはん機	3
3	蛍光顕微鏡	2	13	換気装置	2
4	顕微鏡写真撮影装置	2	14	臓器写真撮影装置	2
5	顕微鏡用デジタルカメラコントローラー	1	15	マルチディスカッション顕微鏡	1
6	冷光照明システム	1	16	cマウントカメラアダプタ	1
7	包埋装置	1	17	冷蔵庫	1
8	パラフィン溶融器	1	18	一眼レフカメラ及び DX フォーマット用レンズ	1
9	パラフィンブロック作成装置	1	19	コンパクト電子天秤	1
10	パラフィン伸展器	3	20	振とう器	1

(3) 理化学関係

No.	品名	数量	No.	品 名	数量
1	血液化学自動分析機	1	7	標準比重計	1
2	遠心分離器	1	8	ホモジナイザー	1
3	全自動血球計数器	1	9	冷蔵•冷凍庫	3
4	恒温培養器	1	10	フリーザー	1
5	pH計	3	11	ピペット洗浄機	1
6	かくはん機	1	12	超音波洗浄器	1

(4) 共用

No.	品 名	数量	No.	品 名	数量
1	デジタルカメラ	3	5	純水製造装置	1
2	写真機	1	6	砕氷器	1
3	照度計	1	7	フリーザー	1
4	製氷機	1	8	デシケーター	2

第2章 検査事業の概要

I と畜検査業務の概要

1 と畜検査頭数

平成26年度、中央・北部両検査所における検査頭数は311,858頭であった。前年度比で6.5% (21,808頭) の減少であった。

畜種別では牛 2,325 頭(とく 1 頭含)、馬 34 頭、豚 308,057 頭、めん羊 1 頭、山羊 1,441 頭であった。

病畜は768頭(検査頭数の0.2%)で、牛196頭、馬1頭、豚557頭、山羊14頭であった。

2 と畜検査結果に基づく措置

獣畜のとさつ禁止又は全部廃棄の措置をした頭数は339頭であった。なお、平成25年度より2.4%(8頭)の増加であった。

(1) とさつ禁止

獣畜のとさつ禁止頭数は14頭で、そのうち豚丹毒が9頭、豚の熱性諸症が4頭、山羊の 熱性諸症が1頭であった。

(2) 全部廃棄

獣畜の全部廃棄頭数は325頭で、そのうち牛12頭、豚312頭、山羊1頭であった。主な疾病は、豚ではサルモネラ症142頭、豚丹毒72頭、トキソプラズマ病50頭、敗血症20頭、悪性黒色腫6頭、住肉胞子虫症6頭、膿毒症6頭であった。牛では白血病が11頭であった。

(3) 一部廃棄

獣畜の一部廃棄実頭数は 209, 799 頭で、そのうち牛 1, 453 頭、馬 11 頭、豚 207, 454 頭、 山羊 881 頭であった。

3 と畜場の衛生指導・衛生教育

(1) と畜場の衛生指導

と畜場法第6条を適正に実施するために、と畜場及び付属施設の衛生保持や設備改善、維持管理等に関して助言、指導を実施した。

(2) と畜場関係者の衛生教育

と畜場法及び関係法規、人獣共通感染症、と畜場の衛生管理、食肉の衛生管理等について衛生講習会を開催した。

4 検査結果の還元

疾病発生予防のため、依頼があった生産農場と家畜保健衛生所に検査結果を通知している。

1 と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因(中央食検)

	1.		Ьп	糸	田菌性		原虫	.病	寄生	上虫病					そ(の他	心疾病			
	とさつ頭数	处分内容	処分 実頭数	豚 丹 毒	1	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿 毒 症	敗血症	尿 毒 症	黄疸	水腫		炎症又は炎症産物に	変性又は萎縮	その他	合計
		禁止	7	7																7
合計	208,276	全部 廃棄	226	47	117		27	4			4	10	1	2		1		2	11	226
		一部 廃棄	116,890			2		1	14	174					9	2	114,001	1,249	5,391	120,843
		禁止	0																	0
牛	2,248	全部 廃棄	12										1						11	12
		一部 廃棄	1,378			2		1	14	144					4	1	1,026	85	508	1,785
		禁止	0																	0
とく	1	全部 廃棄	0																	0
		一部 廃棄	0																	0
		禁止	0																	0
馬	34	全部 廃棄	0																	0
		一部 廃棄	11														10		1	11
		禁止	7	7																7
豚	205,270	全部 廃棄	213	47	117		27	4			4	10		1		1		2		213
		一部 廃棄	115,222												4	1	112,717	1,162	4,864	118,748
		禁止	0																	0
山羊	723	全部 廃棄	1											1						1
		一部廃棄	279							30					1		248	2	18	299

注)と畜検査頭数はとさつ頭数と禁止頭数を合わせた数 めん羊は山羊に含む。

と畜検査頭数及び獣畜のとさつ禁止又は廃棄したものの原因(北部食検)

	1		/ =	糸	菌性	i	原5	L病	寄生	上虫病				そ	の他	の疾病			
	とさつ頭数	処分內容	処分 実頭数	豚 丹 毒	サルモネラ症	その他	トキソプラズマ病	その他	ジストマ病	その他	膿 毒 症	敗血症	黄疸	水腫	腫瘍	炎症又は炎症産物に	変性又は萎縮	その他	合計
		禁止	7	2														5	7
合計	103,567	全部 廃棄	99	25	25		23	2			2	10	2	1	6		1	2	99
		一部 廃棄	92,909					4		279				13	5	91,790	900	8,079	101,070
		禁止	0																0
牛	76	全部 廃棄	0																0
		一部 廃棄	75					4		23				3		67	11	49	157
		禁止	6	2														4	6
豚	102,773*	全部 廃棄	99	25	25		23	2			2	10	2	1	6		1	2	99
		一部廃棄	92,232											7	4	91,202	879	7,992	100,084
		禁止	1															1	1
山羊	718	全部 廃棄	0																0
		一部 廃棄	602							256				3	1	521	10	38	829

注) と畜検査頭数はとさつ頭数と禁止頭数を合わせた数

^{*}生体検査後に死亡した豚1頭を除く

2 月別と畜検査頭数

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	合計	311, 858	28, 224	26, 437	24, 889	27, 585	25, 250	24, 547	26, 057	24, 250	31, 866	23, 740	23, 924	25, 089
総	牛	2, 325	235	257	209	243	198	181	182	202	169	166	157	126
計	馬	34	5	4	4	4	3	1	3	1	5	2	1	1
ĦΤ	豚	308, 057	27, 807	26, 061	24, 523	27, 204	24, 932	24, 239	25, 746	23, 963	31, 590	23, 468	23, 669	24, 855
	山羊	1, 442	177	115	153	134	117	126	126	84	102	104	97	107
由	合計	208, 283	18, 575	17, 456	16, 591	19, 170	17, 111	16, 089	17, 258	16, 305	22, 171	15, 509	15, 682	16, 366
- 央	牛	2, 249	228	250	201	239	186	174	174	193	166	161	153	124
	馬	34	5	4	4	4	3	1	3	1	5	2	1	1
食	豚	205, 277	18, 251	17, 144	16, 314	18, 854	16, 863	15, 845	17, 023	16, 066	21, 936	15, 314	15, 477	16, 190
検	山羊	723	91	58	72	73	59	69	58	45	64	32	51	51
北	合計	103, 575	9, 649	8, 981	8, 298	8, 415	8, 139	8, 458	8, 799	7, 945	9, 695	8, 231	8, 242	8, 723
部	牛	76	7	7	8	4	12	7	8	9	3	5	4	2
食	豚	102, 780	9, 556	8, 917	8, 209	8, 350	8, 069	8, 394	8, 723	7, 897	9, 654	8, 154	8, 192	8, 665
検	山羊	719	86	57	81	61	58	57	68	39	38	72	46	56

*牛(とくを含む)、山羊(めん羊を含む)、北部食検は馬の取り扱いなし

3 月別とさつ禁止頭数

	病名	畜種	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	合計		14			1	3	2			1	1		3	3
	豚丹毒	豚	9			1	1				1			3	3
	n#s==:,-==	牛													
	膿毒症	豚													
40	##.p=	牛													
総	黄疸	豚													
計	日本亡	牛													
	尿毒症	山羊													
	白血病	牛													
	ملت ادا خام	山羊	1					1							
	熱性諸症	豚	4				2	1				1	{		
	合計		7			1					1			3	2
	豚丹毒	豚	7			1					1			3	2
		牛													
	膿毒症	豚													
中中	##	牛													
央	黄疸	豚													
食	日本亡	牛													
検	尿毒症	山羊													
	白血病	牛													
	劫灶地心	牛													
	熱性諸症	豚													
北	合計		7				3	2				1			1
部	豚丹毒	豚	2				1								1
食	熱性諸症	山羊	1					1							
検	乔 特主语 1911年	豚	4				2	1				1			

4 月別全部廃棄頭数(中央食検)

	疾病名	畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	合計		226	20	32	32	44	17	10	12	5	8	18	11	17
	豚丹毒		47	7	1	2	2	2		2	1	3	13	7	7
	(じん麻疹型)	liz:	18								1	1	9	5	2
	(関節炎型)	豚	25	5	1	2	2	2		2		1	4	2	4
	(心内膜炎)		4	2								1			1
	サルモネラ症	豚	117	11	24	21	33	7	4	6	3	3	2	1	2
	トキソプラズマ病	豚	27			4	6	6	3	4	1			2	1
	住肉胞子虫症	豚	4	1	2				1						
		牛													<u> </u>
	膿毒症	馬													<u> </u>
	// □○ /□□	豚	4		2								1		1
		山羊													
		牛													<u> </u>
	敗血症	馬													
	AXIIII.7IE	豚	10		1	2	3					1			3
		山羊													
中		牛	1	1											<u> </u>
央	尿毒症	馬													<u> </u>
食	<i>派</i> 毋沚	豚													<u> </u>
検		山羊													
		牛					.		ļ						
	黄疸(高度)	馬							.						
	风压 (间次)	豚	1			1			.						
		山羊	1					1							
		牛													
	腫瘍	馬													
	11± 1/m	豚	1												1
		山羊													
		牛													
	変性	馬							 .						
	炎 压	豚	2		1				1						
		山羊													
		牛	11		1	2	 	1	1		 	1	2	1	2
	白血病	馬			 		 					 			<u> </u>
	□-17III/\.1.1	豚	ļ		 		 					 			<u> </u>
		山羊													

月別全部廃棄頭数(北部食検)

	疾病名	畜種	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	合計		99	7	19	12	16	8	9	4	3	10	1	3	7
	豚丹毒		25	3	3	3	3	1	2	2		2	1		5
	(じん麻疹型)	liz:	4									1			3
	(関節炎型)	豚	21	3	3	3	3	1	2	2		1	1		2
	(心内膜炎)														
	サルモネラ症	豚	25	3	10	3	2	3	2		1			1	
	トキソプラズマ病	豚	23		4	5	9	1	2		1	1			
	住肉胞子虫症	豚	2		1									1	
		牛													
	膿毒症	豚	2					1	1						
		山羊													
北		牛													
部	敗血症	豚	10				2	1				6		1	
食		山羊													
検		牛											\ 		
	水腫(高度)	豚	1					1					 		
		山羊													
		牛											 		
	黄疸(高度)	豚	2			1						1			
		山羊													
	悪性黒色腫	豚	6	1					1	1	1				2
		牛													
	変 性	豚	1							1			 		
		山羊													
	白血病	牛												 	
	,,	豚	2		1				1						

5 畜種別の一部廃棄数(中央食検)

	疾病名	牛	馬	豚	山羊
	呼 吸 器 系	467		68, 209	127
	SEP型肺炎			26, 151	
	へモフィルス型肺炎			973	
肺	胸膜炎型肺炎	263		33, 140	64
ЯП	膿瘍型肺炎	9		2, 819	11
	その他型肺炎	123		5, 097	50
	肺気腫	72		29	2
	循環器系	61		22, 264	30
	心外膜炎	53		22, 046	26
	心内膜炎			2	
心	創傷性心膜炎				
	心膿瘍			7	
	心筋炎	4			
	脾炎	3		60	2
Drfr	脾膿瘍	1		4	
脾	巨脾症		·····	12	
	脾うつ血			19	
IJ	躯幹リンパ節膿瘍			49	1
リンパ	内臓リンパ節膿瘍			65	1
	消化器系	976	10	82, 467	101
舌	舌放線菌症				
胃	胃炎	30		19	10
Ħ	胃潰瘍				
	小腸炎	42		475	17
	大腸炎	44	1	6, 863	6
	出血性大腸炎			2, 379	
腸	腹膜炎	6		9, 204	7
	腹腔膿瘍	2		17	1
	腸気泡症			11	
	P I A症候群				
膵				5	
	膵水腫			5 2	
	膵水腫 間質性肝炎	9	1		11
		9	1 2	2	1
	間質性肝炎		1	2 13, 345	1
	間質性肝炎 包膜炎型肝炎	128	2	2 13, 345 13, 436	
	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎	128 62	2 1	2 13, 345 13, 436 76	
	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎	128 62 1	2 1	2 13, 345 13, 436 76	4
	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎 胆管炎型肝炎	128 62 1 44	2 1	2 13, 345 13, 436 76 297	4
ET.	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎 胆管炎型肝炎 寄生虫性肝炎	128 62 1 44	2 1	2 13, 345 13, 436 76 297	4
肝	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎 胆管炎型肝炎 寄生虫性肝炎 肝線維症	128 62 1 44 1	2 1 1	2 13, 345 13, 436 76 297 24, 762	1 23
肝	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎 胆管炎型肝炎 寄生虫性肝炎 肝線維症 その他の肝炎	128 62 1 44 1 240	2 1 1	2 13, 345 13, 436 76 297 24, 762	1 23
肝	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎 胆管炎型肝炎 寄生虫性肝炎 肝線維症 その他の肝炎 鋸屑肝	128 62 1 44 1 240	2 1 1	2 13, 345 13, 436 76 297 24, 762	1 23
肝	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎 胆管炎型肝炎 寄生虫性肝炎 肝線維症 その他の肝炎 鋸屑肝 産褥肝	128 62 1 44 1 240 73	2 1 1	2 13, 345 13, 436 76 297 24, 762 9, 370	1 23
肝	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎 胆管炎型肝炎 寄生虫性肝炎 肝線維症 その他の肝炎 鋸屑肝 産褥肝	128 62 1 44 1 240 73	2 1 1	2 13, 345 13, 436 76 297 24, 762	4 1 23 27
肝	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎 胆管炎型肝炎 寄生虫性肝炎 肝線維症 その他の肝炎 鋸屑肝 産褥肝 肝富脈斑 着色肝	128 62 1 44 1 240 73	2 1 1	2 13, 345 13, 436 76 297 24, 762 9, 370	4 1 23 27
肝	間質性肝炎 包膜炎型肝炎 膿瘍型肝炎 肝硬変型肝炎 胆管炎型肝炎 寄生虫性肝炎 肝線維症 その他の肝炎 鋸屑肝 産褥肝 産褥肝 肝富脈斑 着色肝 肝砂粒症	128 62 1 44 1 240 73	2 1 1	2 13, 345 13, 436 76 297 24, 762 9, 370	4 1 23 27

¥	英病名	牛	馬	豚	山羊
	その他	40		449	1
	リンパ節限局型				_
結核病	肺病巣型	•			
病	その他型				
坊	リンパ節限局型			447	
抗酸菌症	肝病巣型			1	
ᇎ	その他型				
	炎症による汚染				
	脂肪壊死	40		1	1
泌息	永生殖器系	366	1	3, 496	93
	出血型腎炎	4	_	41	1
	膿瘍型腎炎			16	2
	硬化型腎炎			97	
	ターキーエック・型腎炎			14	
	腎盂炎型腎炎			11	1
腎	その他型腎炎	279	1	1, 015	84
	腎盂拡張			196	J1
	萎縮腎	[1001000000000000000000000000000000000		103	
	秦 胸腎	82		1,867	1
	腎結石			11.001	
	腎梗塞	1		136	4
	子宮蓄膿症	1		130	- 1
子宮	卵巣嚢腫				
乳房	乳房炎				
	動器	181	1	5, 073	57
耳	耳介異常	101	-	2071	01
-4	筋肉膿瘍	8		989	8
	外傷性筋出血	18		254	18
	筋肉変性	10		3	10
	筋肉水腫	4		2	1
筋	頭部膿瘍	3		4	2
	メラノージス			14	
	横隔膜炎	86		1	6
	横隔膜瘍	44			1
	骨膿瘍	TI		49	1
,151.	関節炎			510	3
骨	骨折	1	1	80	1
	脱臼	[1000000000000000000000000000000000000			
	放線菌症	2			
	皮下出血	2		318	3
皮膚	皮下膿瘍	3		776	4
	皮膚炎			2	±
寄	生虫病・原虫病	159			31
	肝蛭症	14			-
	膵蛭症	141			29
	住肉胞子虫症	1			
					1
	毛包虫症				
		3	l		1
	その他	3		1	1
	その他. 腫 瘍	3		1	1
	その他			1	1

	牛	馬	豚	山羊
合 計	2, 251	12	181, 959	440
(実頭数)	1, 378	11	115, 222	279

畜種別の一部廃棄数(北部食検)

	疾 病 名	牛	豚	山羊
	呼 吸 器 系	25	70, 054	292
	SEP型肺炎		22, 102	
	へモフィルス型肺炎		281	
n.t.	胸膜炎型肺炎	15	19, 289	86
肺	膿瘍型肺炎	1	1, 044	12
	その他型肺炎	9	27, 271	190
	肺気腫		67	4
	循環器系	12	12, 389	90
	心外膜炎	2	12, 134	77
	心内膜炎			
心	創傷性心膜炎			
	心膿瘍		11	1
	心筋炎			4
	脾炎	8	167	-
n-t-	牌膿瘍	1	2	
脾	巨脾症		8	
	脾うつ血		32	
ij	躯幹リンパ節膿瘍		1	3
リンパ	内臓リンパ筋膿瘍	1	34	5
	消化器系	141	92, 897	366
舌	舌放線菌症			
胃	胃炎	12	14	27
P	胃潰瘍			1
	小腸炎	39	720	61
	大腸炎	49	14, 979	29
	出血性大腸炎		1,964	
腸	腹膜炎	2	12, 379	11
	腹腔膿瘍		11	2
	腸気泡症		12	
	P I A症候群		1	
膵	膵水腫	3		1
	間質性肝炎	1	21, 284	9
	包膜炎型肝炎	11	15, 013	51
	膿瘍型肝炎	1	56	26
	肝硬変型肝炎		52	1
	胆管炎型肝炎			
	寄生虫性肝炎		14, 585	
	肝線維症		,	
肝	その他の肝炎	11	9, 560	125
	鋸屑肝		,	
	産褥肝		,	
	肝富脈斑	7		
	着色肝		763	4
	肝砂粒症		,	
	混濁肝		1, 477	
	肝出血	5	27	18
	胆石症			

3	疾 病	名	牛	豚	山羊
	その	他	10	189	1
6 +		5. 節限局型			
結核病	肺病巣				
病	その他				
抗		節限局型		179	1
抗酸菌症	肝病巣			10	
緹	その他				
		- よる汚染			
	脂肪壊		10		
泌		世器 系	49	15, 589	193
BO.	出血型		10	95	4
	膿瘍型			16	
	硬化型			96	
		ョッ ア 型腎炎			
	腎盂炎			13	
腎	その他		11	9, 114	1,65
ы			11		167
	腎盂拡張	灰		278	
	萎縮腎		0.5	39	-
	嚢胞腎		37	5, 771	-
	腎結石				2
	腎梗塞	otto I -	+	165	10
子宮	子宮蓄		1		
	卵巣嚢腫	重			
乳房	乳房炎				6
	運動		6	4, 185	92
耳	耳介異/		-	1, 704	
	筋肉膿			2, 087	43
	外傷性的			113]
	筋肉変物		1	22	6
筋	筋肉水			7	2
	頭部膿			3	
	メラノ			55	
	横隔膜		4		18
	横隔期	農瘍	1		4
	骨膿瘍			76	4
骨	関節炎			76	11
	骨折			40	
	脱臼			2	
	放線菌物				
1	生虫病・	原虫病	27		256
	肺虫症				
	肝蛭症				
	膵蛭症		21		80
	住肉胞	子虫			
	その他				
	腸結節	虫症	6		
	毛包虫	定			175
	腫	瘍		3	1
	黒色腫				
			. "[""		
	腎芽腫			3	

	牛	豚	山羊
승 計	270	195, 306	1, 291
(実頭数)	75	92, 232	602

6 病畜の疾病内訳(中央食検)

					Ē	新種				⇒ı
区分	病名			牛			馬	豚	山羊	計
		計	和牛	乳牛	とく	その他				
	合計	199	37	159		3	1	198	10	408
呼吸器系	肺炎	1	1							1
循環器系	創傷性心囊炎	1	1							1
	第四胃変位	3		3		ĺ				3
	第四胃潰瘍									
冰小阳季	腸閉塞									
消化器系	鼓張症	1	1							1
	迷走神経性消化不良	1		1						1
	脱肛							1		1
	尿閉									
	尿石症									
泌尿器	尿道結石	1	1							1
生殖器	子宮脱	1		1						1
生烟奋	膣脱								1	1
	乳房炎	2		2						2
	乳頭炎									
神経系	腰痿	3	3							3
コナル土ノハ	神経麻痺									
皮膚	皮膚炎									
	関節周囲炎									
	関節炎	42	3	39				3		45
	亜脱臼									
	脱臼	39	5	33		1				39
	起立困難							40		40
	起立不能	17	4	12		1		146	8	171
運動器系	産後起立不能	4	2	1		1		4		8
	褥瘡									
	挫創・挫傷	2		2						2
	創傷・切創	1	1							1
	筋断裂	53	10	43						53
	蹄病	12		12						12
	跛行							2		2
	骨折	4	2	2			1		1	6
	乳熱									
全身性	難産									
	産褥熱	2	1	1						2
	妊娠中毒症									
	膿瘍									
	ヘルニア									
	フレグモーネ									
7.00/16	脂肪壊死			-						
その他	ケトン症	2		2						2
	ビタミン欠乏症									
	低カルシウム血症									
	尾咬傷			-						
	その他	7	2	5				2		9

病畜の疾病内訳(北部食検)

					Ţ	畜種				計
区分	病名			牛			豚	山羊	めん羊	рΙ
		計	和牛	乳牛	とく	その他				
	合計						359	4		363
呼吸器系	肺炎									
循環器系	後大静脈血栓症									
	第四胃変位									
沙水石。中一元	鼓張症									
消化器系	腸捻転									
	脱肛						1			1
	尿閉									
	尿石症									
泌尿器	尿道結石									
	子宮脱									
生殖器	膣脱									
	乳房炎							1		1
	乳頭炎									
神公女	腰痿						1			1
神経系	神経麻痺									
皮膚	皮膚炎									
	関節周囲炎									
	関節炎						18			18
	亜脱臼									
	脱臼									
	起立困難						121			121
	起立不能						8	2		10
運動器系	産後起立不能									
理製品ポ	褥瘡									
	挫創・挫傷									
	創傷•切創						1			1
	筋断裂									
	蹄病									
	跛行						10			10
	骨折						10			10
	化膿症									
全身性	難産						1	1		2
土分江	熱射病									
	妊娠中毒症									
	膿瘍						180			180
	ヘルニア						1			1
	フレグモーネ									
	脂肪壊死									
その他	発育不良									
	ビタミン欠乏症									
	腫瘍									
	尾咬傷						3			3
	その他						4			4

7 10年間のと畜検査頭数

		a 1	平成									
		計	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
	合計	3, 376, 450	324, 666	327, 401	325, 706	325, 599	355, 144	367, 017	353, 774	351, 619	333, 666	311, 858
	牛	24, 594	2, 489	2, 460	2, 305	2, 612	2, 583	2, 595	2, 231	2, 295	2, 700	2, 324
	とく	11		1		3	4	1			1	1
総計	馬	622	140	85	64	60	49	48	46	50	46	34
小心口	こま											
	豚	3, 341, 863	321, 251	324, 193	322, 710	322, 198	351, 828	363, 660	350, 660	347, 903	329, 403	308, 057
	山羊	9, 351	783	662	627	726	677	713	837	1, 369	1, 516	1, 441
	めん羊	9	3				3			2		1
	合計	2, 228, 668	229, 483	222, 995	213, 364	203, 308	226, 648	242, 264	231, 691	230, 367	220, 265	208, 283
	牛	23, 613	2, 442	2, 403	2, 233	2, 503	2, 442	2, 446	2, 104	2, 190	2,602	2, 248
	とく	9		1		1	4	1			1	1
中央	馬	622	140	85	64	60	49	48	46	50	46	34
食検	こま											
	豚	2, 202, 029	226, 901	220, 506	211, 067	200, 744	224, 153	239, 769	229, 357	227, 431	216, 824	205, 277
	山羊	2, 394							184	696	792	722
	めん羊	1										1
	合計	1, 147, 782	95, 183	104, 406	112, 342	122, 291	128, 496	124, 753	122, 083	121, 252	113, 401	103, 575
	牛	981	47	57	72	109	141	149	127	105	98	76
	とく	2				2						
北部	馬											
食検	こま											
	豚	1, 139, 834	94, 350	103, 687	111, 643	121, 454	127, 675	123, 891	121, 303	120, 472	112, 579	102, 780
	山羊	6, 957	783	662	627	726	677	713	653	673	724	719
	めん羊	8	3				3			2		

8 10年間のとさつ禁止頭数(中央食検と北部食検の総計)

	畜種	計	平成 17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
疾病名	牛	24	2	3	2		3	6	3	5		
	豚	167	17	15	17	18	30	15	15	20	7	13
	山羊	2								1		1
豚丹毒	豚	126	11	10	13	13	25	11	11	16	7	9
尿毒症	牛	10		1				5	1	3		
/八世/正	山羊	1								1		
	牛											
膿毒症	豚	11	2	1			1	1	3	3		
	山羊											
	牛											
敗血症	豚											
	山羊											
黄疸	牛	6	1				1	1	2	1		
	牛	7		2	2		2			1		
熱性諸症	豚	25		4	4	4	4	3	1	1		4
	山羊	1										1
	牛	1	1									
その他	豚	5	4			1						
	山羊											

9 10年間の全部廃棄頭数(中央食検と北部食検の総計)

			平成									
	畜種	計	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
疾病名	牛	124	13	10	9	12	21	15	7	13	12	12
///PH	馬	2			1				1			
	豚	3, 480	244	397	293	431	434	323	345	390	311	312
	山羊	10	3	1				2		2	1	1
豚丹毒	豚	855	63	59	99	88	172	48	82	97	75	72
トキソプラズマ病	豚	606	17	46	50	78	82	88	82	73	40	50
サルモネラ症	豚	893				163	85	106	109	155	133	142
住肉胞子虫症	豚	86	6	6	6	12	17	11	12	5	5	6
豚赤痢	豚	80	37	14	27	2						
	牛	6		1			1	1	2		1	
膿毒症	馬											
/ [[文 14] /]上	豚	188	24	29	20	27	33	15	20	9	5	6
	山羊	5	3	1						1		
	牛	25	1	4		2	4	5	2	3	4	
敗血症	豚	586	85	230	73	41	25	17	18	37	40	20
	山羊	1								1		
	牛	2						1				1
尿毒症	豚	1								1		
	山羊											
	牛	4	1			2	1					
黄疸	豚	22	2	3	4	3	1	3		1	2	3
	山羊	1										1
	牛	39	4	4	3	5	12	7	3	1		
腫瘍	馬	1			1							
13.52/23	豚	30	4	4	2	3	12	3		1		1
	山羊											
白血病	牛	42	7	1	4	2	1			9	7	11
	豚	18	1			1	1	3	5	1	4	2
	牛	3			2		1					
変性	馬	1					ļ	ļ	1			
<i>∞</i> 1⊥	豚	61	4	6	12	13	6	4	6	6	1	3
	山羊	2						1			1	
	牛	3	 			1	1	1	 			
水腫	豚	3	1						1			1
	山羊	1						1				
悪性黒色腫	豚	47						23	8	4	6	6
中毒諸症	豚	4						2	2			

10 と畜場別の開場日数及び検査延べ人員

検査延べ	l B	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
快且進入	八貝	6, 475	644	588	531	550	520	532	576	462	549	500	458	565
沖縄県	開場日数	249	22	21	20	21	21	21	22	18	24	19	18	22
食肉センター	検査員数	4, 154	397	374	332	357	338	352	378	299	358	308	296	365
名護市	開場日数	246	22	21	20	21	20	20	22	18	21	21	18	22
食肉センター	検査員数	2, 321	247	214	199	193	182	180	198	163	191	192	162	200

11 と畜場の衛生講習会

	開催月日	対 象	人数	内 容
沖縄県食肉センター	8月23日(土)	沖縄県食肉センター、(有) 協進食品、(有)沖縄化製 工業、JA おきなわミート パーツセンター	38 名	・マスク着用及び手洗いについて・食中毒について
名護市食肉センター	8月22日(金)	沖縄県北部食肉協業組 合、北部食肉処理組合、 沖縄畜産工業、沖縄化製 工業、ヤンバルミートプ ラザ	56 名	・と畜場で気を付けたい感染症と食中毒菌 ・手洗いについて

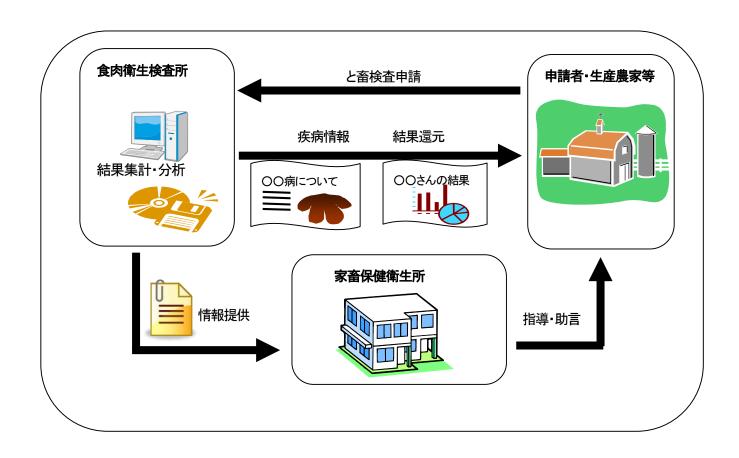
12 と畜場の衛生監視、指導

	内 容	実 施 状 況
	場内監視	毎日
沖縄県食肉センター	衛生チェック	年12回
	衛生合同会議	年12回
	場内監視	毎日
名護市食肉センター	衛生チェック	年6回
	衛生合同会議	年6回

13 と畜検査データの還元

検査結果に基づき疾病の発生状況などを整理・分析し、申請者等からの申請に基づきデータを還元している。生産現場での食肉検査データの活用により、生産性の向上及びより健康な家畜の生産を支援することを目的としている。

	内 容	対 象	件数
中央食検	と畜検査結果	生産者	14
	届出伝染病発生状況報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	13
	内臓廃棄明細	(株)沖縄県食肉センター	246
	疾病明細	(株)那覇ミート	52
北部食検	と畜検査結果	生産者	72
	届出伝染病発生状況報告	中央家畜保健衛生所	12
		北部家畜保健衛生所	12
	疾病発生状況報告(届出以外)	北部家畜保健衛生所	12
	内臓廃棄明細	北部食肉協業組合	246



Ⅱ 食鳥検査業務の概要

1 検査羽数

平成26年度の食鳥検査羽数は、3,972,147羽であった。 前年度に比較して、6.7%(248,850羽)の増加であった。

種類別では、ブロイラー3,447,310羽、成鶏524,837羽であった。

処理場別では、沖縄食鶏 1,766,510 羽、中央食品 1,680,800 羽、食鳥流通センター 524,837 羽であった。

2 食鳥検査結果に基づく措置

ブロイラーでは、とさつ・内臓の摘出禁止 9,784 羽(検査羽数の 0.3%)、全部廃棄 27,487 羽 (0.8%)、一部廃棄 55,540 羽(1.6%)であった。

成鶏では、とさつ・内臓摘出禁止 79,896 羽(15.2%)、全部廃棄 11,038 羽(2.1%)、一部廃棄 15,849 羽(3.0%)であった。

3 施設数

食鳥処理場(年間処理羽数 30 万羽超)は、中央食検管轄が2施設、北部食検管轄が1 施設で、認定小規模食鳥処理場(年間処理羽数 30 万羽以下)は、中央食検管轄が6 施設 (休止届1 施設含む)、北部食検管轄14 施設(休止届6 施設含む)である。

4 細菌汚染調査

食鳥処理場の器具、機材及び食鳥と体について拭き取り検査を随時実施している。 検査項目は一般細菌、大腸菌群、サルモネラ、カンピロバクター等である。

5 食鳥処理場の衛生指導及び衛生教育

食鳥処理場の食鳥衛生管理者及び作業従事者と認定小規模食鳥処理場の食鳥処理衛生管理者を対象に食鳥肉の衛生管理及び処理技術の向上、食品衛生全般について衛生教育、衛生指導を行っている。

1 食鳥検査羽数及び食鳥のとさつ、内臓の摘出禁止又は廃棄したものの原因

(ブロイラー)

			É	<u>}</u>	計	:	沖縄食鶏			中央食品			
	検	査 羽 数	;	3, 447, 31	10		, 766, 510			, 680, 800			
夕	<u></u> 分	実羽数	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄		
		ملن وارت	9, 784	27, 487	55, 540	4, 426	24, 280	8, 752	5, 358	3, 207	46, 788		
		鶏痘											
		伝染性気管支炎											
	ウ	伝染性喉頭気管炎											
	イ	ニューカッスル病											
	ルス	鶏白血病		78			78						
		封入体肝炎											
		マレック病	254	1, 120			138		254	982			
		その他		28			28						
		大腸菌症		6, 911			6, 215			696			
	細	伝染性コリーザ											
疾	菌	サルモネラ症											
	凼	ブドウ球菌症		34						34			
		その他											
病		膿毒症		4			4						
		敗血症		161			110			51			
		真菌症											
別		原虫病											
נינג		寄生虫病											
		変性	1, 343	666	2, 112	1, 299	652	35	44	14	2,077		
	そ	尿酸塩沈着症											
羽		水腫		1			5	2		1			
	Ø	腹水症	1,806	927		396	701		1, 410	226			
	他	出血	85	749	2, 108	1	679	383	84	70	1725		
数	\mathcal{O}	炎症	827	13, 137	50, 950	95	12, 365	8, 200	732	772	42, 750		
	疾	腫瘍		11	248		6	12		5	236		
		異常体温											
	病	黄疸											
		外傷	80	261	119		259	119	80	2			
		中毒諸症											
		削痩及び発育不良	3, 006	3, 132		893	2, 805		2, 113	327			
		放血不良	2, 256	153		1, 738	126		518	27			
		湯漬過度	127	103		4	103		123				
		その他		6	1		6	1					
		計	9, 784	27, 487	55, 540	4, 426	24, 280	8, 752	5, 358	3, 207	46, 788		

(成鶏)

					+	食鳥流通センター					
				524, 837	•		524, 837				
	Ln	/\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄			
	処	分 実 羽 数	79, 896	11, 038	15, 849	79, 896	11, 038	15, 849			
		鶏痘									
		伝染性気管支炎									
	1.	伝染性喉頭気管炎									
	ウイルス	ニューカッスル病									
	ルフ	鶏白血病		14			14				
		封入体肝炎									
		マレック病		11			11				
		その他									
		大腸菌症		36			36				
	細	伝染性コリーザ									
疾		サルモネラ症									
<i>1</i>)	菌	ブドウ球菌症									
		その他									
牛		膿毒症									
病		敗血症		29			29				
		真菌症									
		原虫病		2			2				
別		寄生虫病									
		変性		45	6, 432		45	6, 432			
	そ	尿酸塩沈着症									
羽		水腫		1	1		1	1			
	0)	腹水症	11,530	240		11, 530	240				
	他	出血		39	2, 357		39	2, 357			
数	0	炎症	9, 344	5, 808	5, 756	9, 344	5, 808	5, 756			
	疾	萎縮									
		腫瘍		4. 531	1, 269		4. 531	1, 269			
	病	異常体温									
		黄疸									
		外傷	25, 101	53	34	25, 101	53	34			
		削痩及び発育不良	33, 165	227		33, 165	227				
		放血不良	756			756					
		湯漬過度									
		その他		2			2				
		計	79, 896	11, 038	15, 849	79, 896	11, 038	15, 849			

2 月別検査羽数及び廃棄羽数

	合	計	沖縄	食鶏	中央	食品	食鳥流道	通センター
月	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)	検査羽数	禁止・全部 廃棄数及び 廃棄率 (%)
4	333, 422	9, 141 (2. 74)	149, 203	1, 979 (1. 33)	127, 774	628 (0.49)	56, 445	6, 534 (11. 58)
5	328, 237	9, 600 (2. 92)	156, 878	3, 640 (2. 32)	140, 972	1, 622 (1. 15)	30, 387	4, 338 (14. 28)
6	339, 391	13, 550 (3. 99)	148, 794	3, 263 (2. 19)	132, 296	597 (0. 45)	58, 301	9, 690 (16. 62)
7	312, 699	10, 306	141, 048	2, 784 (1. 97)	133, 401	608	38, 250	6, 914 (18. 08)
8	329, 250	16, 793 (5. 10)	144, 166	2, 375 (1. 65)	140, 704	494 (0. 35)	44, 380	13, 924 (31. 37)
9	330, 279	17, 354 (5. 25)	141, 389	2, 411 (1. 71)	133, 590	459 (0. 34)	55, 300	14, 484 (26. 19)
10	310, 824	7, 274 (2. 34)	142, 791	2, 265 (1. 59)	143, 766	508 (0. 35)	24, 267	4, 501 (18. 55)
11	339, 599	10, 100 (2. 97)	153, 293	2, 099 (1. 37)	132, 765	705 (0. 53)	53, 541	7, 296 (13. 63)
12	368, 472	8, 931 (2. 42)	163, 984	2, 267 (1. 38)	161, 598	651 (0.40)	42, 890	6, 013 (14. 02)
1	336, 286	10, 610 (3. 16)	135, 196	2, 015 (1. 49)	151, 455	924 (0.61)	49, 635	7, 671 (15. 45)
2	313, 468	5, 617 (1. 79)	144, 014	1, 227 (0. 85)	139, 984	670 (0.48)	29, 470	3, 720 (12. 62)
3	330, 220	8, 929 (2. 70)	145, 754	2, 381 (1. 63)	142, 495	699 (0. 49)	41, 971	5, 849 (13. 94)
合計	3, 972, 147	128, 205 (3. 23)	1, 766, 510	28, 706 (1. 63)	1, 680, 800	8, 565 (0. 51)	524, 837	90, 934 (17. 33)

3 食鳥検査結果に基づく処分実羽数(ブロイラー・成鶏)

		合 計	沖縄食鶏	中央食品	食鳥流通センター
		,	(ブロイラー)	(ブロイラー)	(成鶏)
	検査羽数	3, 972, 147	1, 766, 510	1, 680, 800	524, 837
久	0分実羽数	199, 594	37, 458	55, 353	106, 783
内	禁止	89, 680	4, 426	5, 358	79, 896
	全部廃棄	38, 525	24, 280	3, 207	11, 038
訳	一部廃棄	71, 389	8, 752	46, 788	15, 849

4 食鳥処理場の現状

		合 計	沖縄食鶏	中央食品	食鳥流通センター
	ブロイラー	3, 447, 310	1, 766, 510	1, 680, 800	0
検	成鶏	524, 837	0	0	524, 837
検査羽数	あひる	0	0	0	0
数	七面鳥	0	0	0	0
	計	3, 972, 147	1, 766, 510	1, 680, 800	524, 837
開	場日数	767	267	264	236
	日処理能力	23,000	12,000	8,000	3, 000
月平	与如理羽数	331, 012	147, 209	140, 067	43, 736
延	べ検査員数	1, 566	536	554	476
一日当たり検査員数		6	2	2	2
一日当	iたり検査羽数	15, 207	6, 616	6, 367	2, 224

5 食鳥処理場別の開場日数及び検査延べ人員

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
沖縄食鶏	検査員数	536	44	46	44	44	46	44	42	44	48	44	42	48
作祀 及 病	開場日数	267	22	23	22	22	23	22	21	22	24	22	21	23
中央食品	検査員数	554	44	54	48	47	49	46	48	42	46	46	40	44
中犬良吅	開場日数	264	21	23	21	22	24	22	22	21	23	23	20	22
食鳥流通	検査員数	476	50	32	46	35	42	48	28	44	40	44	28	39
センター	開場日数	236	24	16	23	17	21	24	14	22	20	22	14	19

6 10年間の食鳥検査羽数(沖縄県全体と同一)

処理場名	鳥種	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6
沖縄食鶏	ブロイラー	1, 758, 121	1, 791, 472	1, 793, 540	1, 878, 739	1, 835, 016	1, 788, 971	1, 822, 916	1, 788, 576	1, 756, 989	1, 766, 510
中央食品	ブロイラー	1, 343, 995	1, 357, 262	1, 469, 904	1, 517, 670	1, 367, 371	1, 332, 732	1, 373, 965	1, 243, 912	1, 455, 163	1, 680, 800
食鳥流通	成鶏	504, 315	489, 907	463, 965	442, 433	464, 850	526, 760	503, 898	590, 083	511, 145	524, 837
センター	あひる	0	0	0	18	5	0	0	0	0	0
年	計	3, 606, 431	3, 638, 641	3, 727, 409	3, 838, 860	3, 667, 242	3, 648, 463	3, 770, 779	3, 622, 571	3, 723, 297	3, 972, 147

7 認定小規模食鳥処理場

(1) 処理場数(とさつ一貫処理)

	1	鶏	あひる	七面鳥
	合計	処理施設	処理施設	処理施設
中央食検	6(1)	6(1)	2(1)	0
北部食検	14(6)	13 (6)	12(6)	6(3)
合 計	20 (7)	19 (7)	14(7)	6(3)

^{*()}は休止中の処理施設で内数である

(2) 確認(処理)状況

(中央食検管内)

	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
	成 鶏	499	301	373	357	382	462	404	436	458	310	336	338	4, 656
確認数	ブロケー	0	397	0	0	0	0	300	240	60	0	0	0	997
	あひる	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	0	16
	_4 % 6	9	4	17	13	19	37	24	26	5	4	3	3	164
**·! ^	成 鶏	(1.8)	(1.3)	(4.6)	(3.6)	(5.0)	(8.0)	(5.9)	(6.0)	(1. 1)	(1.3)	(0.9)	(0.9)	(3, 5)
禁止·全部廃棄数	.	-	0	_	-	-	-	0	0	0	-	-	-	0
及び廃棄	ブロケー	-	(0.0)	ı	ı	-	ı	(0.0)	(0.0)	(0.0)	-	-	-	(0.0)
率 (%)	7	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	0
	あひる	-	_	-	_	_	-	-	(0.0)	-	-	-	-	(0. 0)

(北部食検管内)

	種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
	成鶏	5, 081	2, 615	3, 970	2, 460	1, 950	4, 465	2, 770	3, 730	3, 885	2,000	3, 042	5, 310	41, 278
確認数	あひる	429	416	213	85	38	15	107	208	455	347	243	222	2, 778
	七面鳥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1.00	209	51	145	36	3	155	74	113	114	10	118	186	1, 214
禁止・全	成鶏	(4. 1)	(2.0)	(3.7)	(1.5)	(0.2)	(3. 5)	(2.7)	(3. 0)	(2.9)	(0.5)	(3.9)	(3. 5)	(2.9)
部廃棄数		2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
及び廃棄	あひる	(0.5)	(0.2)	(0.0)	(1. 2)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(0.1)
率 (%)		-	1	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-
	七面鳥	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	_

^{*}複数の種類の食鳥を処理する施設があるため、合計は各処理施設の計と一致しない

(3) 処理場別の年間処理羽数

		名 称	成鶏	ブ゛ロイラー	あひる	七面鳥	計
	1	松本食鳥加工店※					0
中	2	仲座養鶏場	1,160				1,160
央	3	上原養鶏場	3,496				3,496
食	4	中川牧場食鳥			16		16
検	5	沖縄県南部農林高等学校		498			498
1,7	6	沖縄県中部農林高等学校		499			499
	1	徳安食品※					0
	2	安室養鶏場ヤンバル農場	12,070				12,070
	3	瀬宮食鳥処理センター	19,557				19,557
	4	安村食肉販売店※					0
北	5	森山農場食鳥処理場※	46				46
	6	丸武物産			18		18
部	7	アガリエ※					0
食	8	名嘉食品			725		725
検	9	食鳥処理センター松林※					0
	1 0	農業生産法人(有)乙羽ファーム	65		30		95
	1 1	伊江農産			2,005		2,005
	1 2	有限会社國場電工※					0
	1 3	玉城食鳥販売	9,440				9,440
	1 4	沖縄県北部農林高等学校	100				100
		総 計(20施設)	45,934	997	2,794	0	49,725

※ 休止中(平成26年度内に休止を含む)

(4) 立入検査件数

	立入検査処理場数	立入検査件数
中央食検	5	5
北部食検	8	8

8 食鳥処理場の衛生指導・衛生講習会等

0 及為人	,										
処理場名	開催月日	対 象 者	人数	内容							
沖縄食鶏	8月29日	食鳥処理場関係者 及び従事者	64	・食中毒を減らすためにできること・これまでの衛生指導から改善できたこと							
中央食品	8月21日	食鳥処理従事者	114	・食中毒について ・拭き取り検査と手洗い							
食鳥流通	8月13日	食鳥処理場関係者	14	・食中毒を減らすためにできること・注意してほしい病気について							
センター	3月25日	及び従事者	12	・平成26年度拭き取り検査の結果について ・鳥インフルエンザ発生時の対応について							

Ⅲ 精密検査業務の概要

1 保留に係る精密検査業務

平成26年度は、中央食検・北部食検あわせて牛15頭、豚668頭、山羊2頭について保留検査を実施し、そのうち牛13頭、豚312頭、山羊1頭が全部廃棄となった。

(1) 中央食検

<i>★</i>			I□ ſπ	H111)	精密検査内容	?	検査統	洁果
畜種	病	類	保留頭数	肉眼 検査	微生物	病理 • 寄生虫	理化学	全部廃棄	合格
	生肉胞·	1	1					1	
	白血	1病	11			11		11	
牛	尿書	症	1				1	1	
十	膿毒	証	1	1				1	
	敗 血		1		1				1
	小	計	15	2	1	11	1	13	2
	膿者		4	4				4	
	敗血症	抗酸菌	5			5		1	4
	////	その他の細菌	36		36			9	27
	,	じん麻疹型	18		18	***************************************		18	
	豚丹毒	関節炎型	122		122			25	97
		心内膜炎型	4		4			4	
豚	サルモ		211		211			117	94
	トキソプ	ラズマ病	30			30		27	3
	住肉胞·	子虫症	9	9				4	5
	黄	疸	2				2	1	1
	その他思	於性腫瘍	1			1		1	
	筋肉	変性	2	2				2	
	小	計	444	15	391	36	2	213	231
	敗血	症	1		1				1
山羊	黄	疸	1				1	1	
干	小	計	2	0	1	0	1	1	1
	計		461	17	393	47	4	227	234

(2) 北部食検

			保留	肉眼	*	青密検査内容	容	検査統	洁果
畜種)		頭数	検査	微生物	病理 ・寄生虫	理化学	全部 廃棄	合格
	敗血症	抗酸菌	15	8		7		4	11
	ДХШLЛЕ	その他の細菌	8		8			6	2
		じん麻疹型	7	4	3			4	3
	豚丹毒	関節炎型	84	13	71			21	63
		心内膜炎型	0		0			0	
	サ	ルモネラ症	60	8	52			25	35
	トキ	ソプラズマ病	24	1		23		23	1
n	黄疸		4				4	2	2
豚	悪	性黑色腫	8	2		6		6	2
		白血病	3	1		2		2	1
		膿毒症	2	2				2	0
	住	肉胞子虫症	6	6				2	4
	ĵ	筋肉変性	1	1				1	0
	そ(の他の腫瘍	1	1				0	1
		水腫	1	1				1	0
	力	計	224	48	134	38	4	99	125
山羊	ĵ	筋肉変性	0	0				0	0
ш+	力	計	0	0				0	0
	計			48	134	38	4	99	125

2 伝達性海綿状脳症 (TSE) 検査業務

県内全てのと畜場におけるTSEスクリーニング検査を中央食検で行っている。 厚生労働省関係牛海綿状脳症対策特別措置法施行規則の一部が改正され、平成25年7月1日から

BSEスクリーニング検査の対象月齢が48ヶ月齢超となった。

平成 26 年度は牛 1,915 頭、山羊及びめん羊 2,412 頭の検査を実施し、結果はすべて陰性であった。

(1) 牛

ア)検査頭数(と畜日で集計)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1, 915	157	171	168	197	175	162	154	161	166	131	147	126	
中央 食検	沖縄県食肉センター	1, 083	95	108	102	117	95	87	77	90	89	76	85	62
北部 食検	名護市食肉センター	63	6	5	6	3	11	5	7	7	3	5	3	2
八重山	㈱八重山食肉センター	654	44	46	49	66	58	63	63	54	63	41	54	53
保健所	与那国町食肉処理場	4	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	0	0
宮古 保健所	㈱宮古食肉センター	106	11	12	10	11	7	7	7	10	8	9	5	9
南部 保健所	久米島と畜場	5	1	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0

イ)検査区分別頭数

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計	1, 915	157	171	168	197	175	162	154	161	166	131	147	126
ア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ	1, 915	157	171	168	197	175	162	154	161	166	131	147	126
ウ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ア:生後24ヶ月齢以上のうち、生体検査において運動障害、反射又は意識障害など の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛

イ:生後 48 ヶ月齢超の牛

ウ:その他(ア及びイ以外)の牛

(2) 山羊及びめん羊

ア) 検査頭数

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計	2, 412	276	190	237	213	194	207	227	167	200	161	162	178
中央食検	沖縄県食肉センター	723	91	58	72	73	59	69	58	45	64	32	51	51
北部食検	名護市食肉センター	718	86	57	81	61	57	57	68	39	38	72	46	56
八重山	㈱八重山食肉センター	326	35	27	27	30	26	26	44	33	28	15	17	18
保健所	与那国町食肉処理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮古 保健所	㈱宮古食肉センター	501	46	35	42	39	38	41	46	37	56	34	40	47
南部 保健所	久米島と畜場	144	18	13	15	10	14	14	11	13	14	8	8	6

イ)検査区分別頭数

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計	2, 412	276	190	237	213	194	207	227	167	200	161	162	178
ア	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ	2, 412	276	190	237	213	194	207	227	167	200	161	162	178
ウ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ア: 症状を呈するめん羊及び山羊

イ: その他のめん羊及び山羊

ウ: 12ヶ月齢未満のめん羊及び山羊で検査を実施しなかった頭数

3 微生物検査業務

細菌性疾病の疑いのある保留獣畜についての細菌学的検査及び食肉等における衛生的処理の確認検査として、施設や枝肉の拭き取り検査を行っている。

また、牛解体処理工程において脳・脊髄が適切に洗浄・除去されているか確認するために中枢神経系の細胞マーカーであるグリア繊維性酸性タンパク (GFAP) の残留量測定を行っている。

(1) 保留検体の精密検査

	次日本が特出			中央食検			北部食検	
畜種	病	類	検査	培養	PCR	検査	培養	PCR
			頭数	検査	検査	頭数	検査	検査
牛	敗 血 症		1	1	0	0	0	0
	敗 」	血 症	36	36	3	8	8	0
		じん麻疹型	18	18	7	7	3	0
豚	豚丹毒	関節炎型	122	122	84	84	84	0
乃入		心内膜炎型	4	4	0	0	0	0
	豚	赤痢	0	0	0	0	0	0
	サルモネラ症		211	211	119	52	52	25
山羊	山羊 敗血症		1	1	0	0	0	0
	計			393	213	151	147	25

(2) 拭き取り検査

ア) 施設・処理工程

		₹H- 	十·旧 士: 1)	食中毒原因	団菌 陽性数
	実施施設(畜種)	調査 ポイント数	大腸菌群 陽性数	サルモネラ	カンピロ バクター
	食鳥処理場 (ブロイラー)	45	33	0/33	20/33
中央	食鳥処理場(成鶏)	28	17	0/22	2/22
央食検	認定小規模食鳥処理場	16	6	0	10
	計	89	56	0/71	32/71
北部食検	食鳥処理場(ブロイラー)	23	3	NT	NT
検	計	23	3	_	_

※大腸菌群数は有効数以上のものを陽性とした NT:検査未実施

イ) 枝肉

			十四井光	食中毒原因	菌陽性数
	畜 種	検体数	大腸菌群 陽性数	サルモネラ	カンピロ バクター
	牛	24	3	NT	NT
	豚	40	9	NT	NT
中央食検	山羊	16	3	NT	NT
食絵	鶏(ブロイラー)	21	10	0	16
1円	鶏(成鶏)	23	17	6	19
	計	124	42	6/44	35/44
	牛	2	1	NT	NT
北	豚	40	3	NT	NT
北部食検	山羊	24	6	NT	NT
検	鶏(ブロイラー)	9	6	NT	NT
	計	75	16	_	_

※大腸菌群数は有効数以上のものを陽性とした NT:検査未実施

(3) 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク(GFAP)残留量調査

県内全てのと畜場のGFAP検査は中央食検で実施している。

	管轄	中央食検	北部食検	八重山保健所	宮古保健所	南部保健所	
	施設	沖縄県食肉セ	名護市食肉	㈱八重山食肉	㈱宮古食肉セ	久米島	計
検	査部位	ンター	センター	センター	ンター	と畜場	
	頚部周囲	24	16	24	20	1	85
	外側腹部	24	16	24	20	1	85

(4) 検査技術の検証

検査の信頼性を確保するため、既知の微生物を含む試験品から当該微生物を検出、分離、同定 する技術の検証を行っている。

「平成26年度第1回食品衛生検査施設における精度管理」(平成26年9月実施)

検査項目(定性試験):大腸菌群、黄色ブドウ球菌、E. coli、サルモネラ属菌

試料:模擬食材

「平成26年度第2回食品衛生検査施設における精度管理」(平成27年2月実施)

検査項目:細菌数、大腸菌群

試料: 牛乳

4 病理·寄生虫検査業務

と畜検査及び食鳥検査で病理検査が必要とされた獣畜について検査を行っている。

(1) 保留検体の精密検査頭数

豚のトキソプラズマ病は、リンパ節病変部位のスタンプ標本をアクリジンオレンジ蛍光染色し、タキゾイトの検出を行っている。住肉胞子虫症は、筋肉内の石灰化した虫体の肉眼検索を行っている。抗酸菌症、腫瘍等については病理組織学的検査を行っている。

畜種	病 類	検査	頭 数
亩浬	·	中央食検	北部食検
华	住肉胞子虫症	1	0
十	白血病	11	0
	トキソプラズマ病	30	24
	住肉胞子虫症	9	6
豚	敗血症(抗酸菌)	5	15
が	悪性黒色腫	0	8
	白血病	0	3
	その他の悪性腫瘍	1	1
	計	57	57

(2) 病理組織学的検査

保留検体を含め、中央食検 207 検体、北部食検 117 検体の検査を行った。

うち外部依頼検体が北部食検で1件あった。

女吒			中央食検			北部食検				
畜腫	炎症	腫瘍	変性	その他	計	炎症	腫瘍	変性	その他	計
牛	12	11	5	1	29	0	1	0	0	1
馬	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0
豚	17	2	1	3	23	14	9	0	5	28
山羊	4	0	0	2	6	1	0	1	2	4
鶏	25	84	7	31	147	12(1)	71	1	0	84(1)
計	58	97	14	38	207	27(1)	81	2	7	117(1)

(内、外部依頼検体)

ア) 中央食検

畜種	区分	診断名	件数
		肝の巣状壊死	1
		好酸球性肝炎	1
		壊死性化膿性肝炎	3
	مار دار	蜂窩織炎	1
	炎症 12	慢性肝皮膜炎	1
	12	化膿性腎炎	1
44.		好酸球性筋炎	1
牛 29		肝の結節性汎動脈炎	2
29		肝の好酸球性小葉間静脈炎	1
	腫瘍 11	リンパ腫(牛白血病)	11
		肝細胞脂肪変性	1
	変性	肝細胞の混濁腫脹	1
	5	肝線維症	2
		大動脈弁の弁膜血腫	1
	その他1	胸膜の軽度の乳頭状増生	1
馬	変性1	脂肪壊死	1
2	その他1	胆管上皮過形成	1
		化膿性肉芽腫性肺炎	2
		(内、APP 起因 1 件)	
		肉芽腫性肝炎	8
		(内、抗酸菌症1件	
	炎症	APP 起因 1 件)	
	17	肝の巣状壊死	1
		好酸球性肝炎	1
		急性化膿性肝炎(APP)	1
豚		化膿性腸炎	1
23		化膿性リンパ節炎	1
		肉芽腫性リンパ節炎	2
	腫瘍	全身転移のみられた悪性	1
	2	腫瘍(原発巣不明)	
	1	紡錘形細胞肉腫	1
	変性1	水腎症	1
	その他	結腸の血管過誤腫	1
	3	肝うっ血(限局性)	1
	3	リンパ節の反応性過形成	1

畜種	区分	診断名	件数
		肉芽腫性肝炎	2
山羊	炎症	肉芽腫性リンパ節炎	1
6	4	気管支肺炎	1
	その他2	リンパ節の反応性過形成	2
		心外膜炎	3
		肉芽腫性気管支肺炎	1
	炎症	カタル性気管支肺炎	1
	19	肝の巣状壊死	3
		化膿性肝炎	4
		壊死性肝炎	5
		胆管肝炎	1
ブロイ		壊死性ファブリキウス嚢炎	1
ラー 93	腫瘍	骨髓性白血病	37
90	45	マレック病	8
	変性	肝細胞脂肪変性	1
	2	肝細胞水腫変性	1
		肝の骨髄球腫	1
	その他	組織球症	22
	27	髄外造血像	2
		著変なし	2
		カタル性気管支肺炎	1
	炎症	肝の巣状壊死	3
	6	化膿性肝炎	1
		線維素性腹膜炎	1
		骨髓性白血病	16
		マレック病	15
	腫瘍	顆粒膜細胞腫	3
成鶏	39	急性細網細胞腫	2
54		未分化胚細胞腫	1
		卵管腺癌	1
		膵臓腺癌	1
	亦ルム	アミロイド症	2
	変性 5	肝細胞脂肪変性	2
	υ	卵管子宮部筋層の血腫	1
	その他	組織球症	2
	4	ロイコチトゾーン症	2

イ) 北部食検

畜種	区分	診断名	件数
牛 1	腫瘍 1	中皮腫(限局性)	1
0.7:	炎症 14	好酸球性間質性肝炎 慢性間質性肝炎 多発性肉芽腫性肝炎 (内、抗酸菌症 4 件) 肉芽腫性リンパ節炎 結節性汎動脈炎	3 2 6 2 1
8 28	腫瘍 9	悪性黒色腫 腎芽腫 豚白血病	6 1 2
	変性 0		
	その他 5	住肉胞子虫症 肝間質の増生 著変なし	1 1 3

畜種	区分	診断名	件数
山羊	炎症 1	肉芽腫性リンパ節炎	1
4	変性 1	肝細胞脂肪変性	1
	その他 2	肝のリンパ濾胞 著変なし	1 1
鶏 84	炎症 12	慢性肝炎 多発性巢状壞死性肝炎 胆管肝炎 壞死性化膿性肝炎 多発性巢状壞死性脾炎 慢性皮膚炎	4 4(1) 1 1 1
	腫瘍 71	マレック病 骨髄性白血病	68 3
	変性 1	肝細胞脂肪変性	1

(内、外部依頼検体)

5 理化学検査業務

畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査(厚生労働省通知モニタリング検査)や食肉の残留抗菌性物質モニタリング検査を行っている。また、中毒諸症などを疑う獣畜の精密検査や(一財)食品薬品安全センター秦野研究所が実施している外部精度管理調査に参加している。

(1) 残留有害物質モニタリング検査(厚生労働省通知モニタリング検査)

		検査	牛		豚		鶏	<u> </u>		T.&-	公中	マ		
	検査項目		筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	筋肉	腎臓	乳	蜂蜜	鶏卵	マダイ	エビ	計
44	抗生物質	検査数	5	5	10	10	10	10	18	11	26	6	10	121
抗生物質	(簡易検査)	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質	テトラサイクリン系 ¹⁾	検査数							18					18
Д	フトフサイクリン糸で	陽性数							0					0
	サルファ剤	検査数	$5^{2)}$		$10^{2)}$		$10^{2)}$					$6^{3)}$		31
合	リプレン プ 角リ	陽性数	0		0		0					0		0
合成抗菌剤	オキソリニック酸	検査数	$5^{4)}$		10		$10^{4)}$	5				6	$10^{5)}$	41
菌	チアンフェニコール	陽性数	0		0		0					0	0	0
剤	トリメトプリム	検査数	$5^{6)}$		10		$10^{6)}$	5						25
	オルメトプリム	陽性数	0		0		0							0
内部客	- 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	検査数									26			26
内部寄生虫薬	フルベンダゾール	陽性数									0			0
素 ディル	ヘプタクロル	検査数	5		5		5							15
	ディルドリン アルドリン	陽性数	0		0		0							0

(中央食検で実施)

※有機塩素系農薬については沖縄県衛生環境研究所で検査実施

- 1) クロルテトラサイクリン、オキシテトラサイクリン、テトラサイクリン
- 2) スルファジメトキシン、スルファモノメトキシン
- 3) スルファメラジン、スルファジミジン、スルファキノキサリン、スルファモノメトキシン、 スルファジメトキシン
- 4) チアンフェニコールのみ
- 5) オキソリニック酸のみ
- 6) オルメトプリムのみ

(2) 残留抗菌性物質モニタリング検査

管内と畜場に搬入された牛及び豚の残留抗菌性物質検査を行っている。

	建切片带肿肿 质				中央食検		北部食検			
	残留抗菌性物質 モニタリング検査		筋 腎 計			筋	腎	計	-	
	モーグリング	/ 快追	肉	臓	検体数	(頭数)	肉	臓	検体数	(頭数)
	簡易検査	検体数	54	53	107	54	0	0	0	0
	(直接法)	陽性数	0	1	1	1	0	0	0	0
牛	簡易検査	検体数	0	0	1	1	0	0	0	0
	(抽出法) ※	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
	分別	検体数	0	0	0	0	0	0	0	0
	推定法**	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0
	簡易検査	検体数	100	100	200	100	53	52	105	53
	(直接法)	陽性数	5	8	13	8	1	0	1	1
	簡易検査	検体数	5	8	13	8	1	0	1	1
豚	(抽出法) *	陽性数	1	5	6	5	0	0	0	0
	分別	検体数	1	5	6	5	0	0	0	0
	推定法*	陽性数	1	4	5	4	0	0	0	0

※簡易検査(直接法)で陽性になった検体について簡易検査(抽出法)を行い、同検査で陽性になった検体について分別推定法を実施した

(3) 保留獣畜の精密検査頭数

		1	中央食検		北部食検					
畜種	水腫	中毒諸症	黄疸	尿毒症	計	水腫	中毒諸症	黄疸	尿毒症	計
牛	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0
豚	0	0	2	0	2	0	0	4	0	4

(4) 外部精度管理調查(中央食檢): 残留動物用医薬品検査(定量)

一般財団法人食品薬品安全センター秦野研究所

検査項目: スルファジミジン

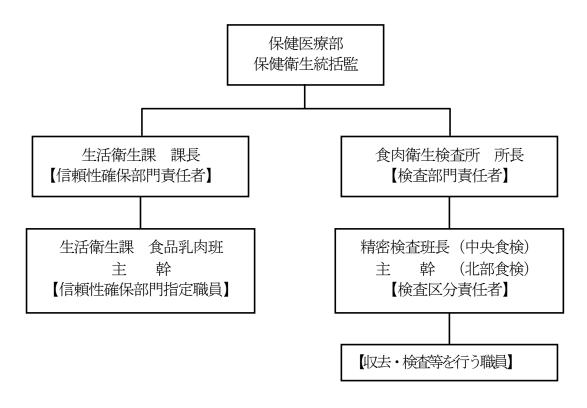
検 体:鶏筋肉

(5) GLP (業務管理) について

平成8年に食品衛生法施行令の一部改正により、食品衛生検査施設における検査等の業務管理 (以下GLP) が義務づけられた。

当検査所では「沖縄県食品衛生検査施設等業務管理要綱」(最終改正 H26.4)に基づき、実施している。

〈中央・北部食肉衛生検査所GLP組織図〉



第3章 研修及び調査研究

1 研修及び講習会

食肉衛生検査業務の円滑なる遂行を図るため、検査員は各種研修会に参加し、新しい専門知識や技 術の習得に努めている。

(1) 県内			☆:講師 ★:発表者
研 修	場所	期日	出 席 者
保健所等職員技術研修会	南城市	5月26日~29日	中央食検:仲本佑子、西田直哉
(微生物コース)			北部食検:望月弥生、松川国洋
食品衛生監視員初期研修	那覇市	5月29日	中央食検:仲本佑子、西田直哉
			北部食検:望月弥生、松川国洋
沖縄県衛生監視員研修会	那覇市	7月25日	中央食検:★仲本佑子、大野明美
			宮城国太郎、宜保公子
			小田英治、宮良当一郎
			北部食検:★望月弥生、平安常寛
			大濵尚子、仲村清崇
沖縄県獣医学会	那覇市	7月26日	中央食検:★阿左美有右
			北部食検:★仁平稔
中南部地域特定家畜伝染	那覇市	10月23日	中央食検:大野明美、小田英治
病防疫実働演習			宜保公子、宮良当一郎
			小原海和
メンタルヘルスマネジメ	那覇市	11月14日	中央食検:大野明美、富永正哉
ント実践研修会			
沖縄県衛生監視員伝達講	那覇市	12月22日	中央食検:大野明美、小原海和
習会			
総合衛生管理製造過程に	那覇市	1月28日~1月30日	中央食検:☆富永正哉
係る助言等を行う食品衛			玉城正幸、小田英治
生監視員講習会・対米及			宮城国太郎、宮良当一郎
び対 EU 輸出水産食品に			仁平美咲、吉田崇
係る指名食品衛生監視員			服部千夏、阿左美有右
養成講習会			仲本佑子
			北部食検:三輪英一
		l	

食肉衛生技術研修会	那覇市	2月4日	中央食検、北部食検職員 (★)
○特別講演 「HACCP 導入の利点と将来 東京家政大学 家政学	_	中央食検:小田英治、宜保公子 小原海和、工藤奈々 阿左美有右、柿田徹也 西田直哉	
			北部食検:新垣貴野、大山み乃り 松川国洋
職業紹介出張講座	西原町	2月7日	中央食検:☆宜保公子

(2) 県外 ★:発表者

(2) 州川			▶ . 元我有
研 修	場所	期日	出 席 者
全食検協*)・病理部会研修会	神奈川県	5月15日~5月16日	中央食検:★阿左美有右、前田嘉代子 北部食検:新垣貴野
短期研修食肉衛生検査研修(国立保健医療科学院)	埼玉県	6月11日~7月4日	中央食検:吉田崇
LCsolution 操作講習会	大阪府	7月18日	中央食検:玉代勢旦子
牛内臓肉処理の高度衛生 管理に関する研究・研究 班会議	東京都	8月6日	中央食検:中込健次、宮良当一郎
公獣協** ⁾ 全国大会「研修及び調査研究発表会」	東京都	9月5日	北部食検:仲村清崇、望月弥生 平安常寛
全食検協・理化学部会	千葉県	9月26日	中央食検: 玉代勢旦子、柿田徹也 北部食検: 中込秀子
九州地区獣医師大会・獣 医学術九州地区学会・獣 医公衆衛生学会	鹿児島県	10月4日	中央食検:★阿左美有右
と畜場、食鳥処理場にお ける HACCP 導入研修会	東京都	10月24日	中央食検:森河隆史 北部食検:三輪英一

全食検協・病理部会研修 会	神奈川県	11月6日~11月7日	中央食検:★阿左美有右、西田直哉 北部食検:仁平稔
九州地区食検協***)大会	鹿児島県	11月11日~11月12日	中央食検:★工藤奈々、大野明美 小田英治 北部食検:平安常寛、三輪英一
全食検協・微生物部会総 会・研修会	茨城県	11月19日	中央食検:工藤奈々、仲本佑子 北部食検:杉山英視
全国食肉衛生技術研修会 ·衛生発表会	東京都	1月19日~1月20日	中央食検:★工藤奈々、小田英治 北部食検:中込秀子、大山み乃り
全国食鳥肉衛生技術研修 会·衛生発表会	東京都	1月21日~1月22日	中央食検:玉城正幸、宮城国太郎 北部食検:銘苅愛美
と畜場、食鳥処理場にお ける HACCP 導入研修会	東京都	1月23日	中央食検:玉城正幸
食肉処理施設における HACCPシステム普及 研修会	福岡県神奈川県	3月5日~6日 3月12日~13日	北部食検:仲村清崇 北部食検:棚原晶子
食品の安全をめぐる最近 の課題	東京都	3月24日	北部食検:西田佳子

*)全食検協:全国食肉衛生検査所協議会

**) 公獣協:公衆衛生獣医師協議会

***) 九州地区食検協:九州地区食肉衛生検査所協議会

2 調査研究発表演題一覧

(1) 学会発表

発表会	期日	演題	発表者
全食検協病理部会 病理研修会 (第 68 回)	5月15日~16日	山羊の頭蓋の腫瘤	阿左美有右(中央)
沖縄県衛生監視員 研修会 (第 45 回)	7月25日	山羊の食中毒起因菌保菌調査 におけるTA10ブロスの有用性 の検討	仲本 佑子 (中央)
		食肉の糞便汚染に係る調査事例	望月 弥生(北部)
沖縄県獣医学会 (第 45 回)	7月26日	沖縄県内での流行が示唆され た鶏の骨髄性白血病	阿左美有右(中央)
		2011 年に沖縄県の急性出血性 結膜炎患者から分離されたコ クサッキーウイルス A24 変異 型の VP3、VP1、3Cpro、3Dpol 領域の遺伝子学的解析	仁平稔(北部)
平成 26 年度獣医学術九 州地区学会・獣医公衆衛 生学会	10月4日	沖縄県内での流行が示唆され た鶏の骨髄性白血病	阿左美有右(中央)
全食檢協議会病理部会病理研修会(第69回)	11月6日~7日	山羊の頭部(再提出)	阿左美有右(中央)
九州地区食肉衛生 検査所協議会大会 (第 43 回)	11月11日~12日	Salmonella Choleraesuis PCR 検査法の改良について	工藤奈々(中央)
平成 26 年度 全国食肉衛生技術研修 会及び衛生発表会	1月19日~20日	Salmonella Choleraesuis PCR 検査法の改良について	工藤奈々(中央)

(2) 食肉衛生技術研修会(第39回)

演題番号	演 題	発 表 者
1	沖縄本島内と畜場で分離された豚由来 Salmonella Choleraesuisの疫学的特徴	大山み乃り(北部)
2	Salmonella Choleraesuis の迅速判定法の検討(第2報)	工藤 奈々(中央)
3	丸焼き用豚における残留抗生物質実態調査	柿田 徹也(中央)
4	体表に黒色病変が認められなかった豚の悪性黒色腫	新垣 貴野(北部)
5	過去 4 年間に県内で分離された豚丹毒菌の血清型分布及び SpaA 遺伝子解析	西田 直哉(中央)
6	当所管内で発生したマレック病の病理学的診断及び分子疫学 的解析	松川 国洋(北部)
7	管内認定小規模食鳥処理場の衛生状況実態調査について	小原 海和 (中央)
8	採卵鶏で確認された急性細網細胞腫(細網内皮症)	小田 英治 (中央)
9	管内食鳥処理場で認められた鶏の骨髄性白血病(第2報)	阿左美有右(中央)
1 0	食鳥検査 22 年間のあゆみ	宜保公子(中央)

演 題 名:沖縄本島内と畜場で分離された豚由来 Salmonella Choleraesuis の疫学的特徴

発 表 者:○大山み乃り1)、仲村清崇1)、髙良武俊2)、新垣絵理2)、岡野祥2)、

宮城国太郎3)、新垣貴野1)、西田佳子1)、仁平稔1)、三輪英一1)

発表者所属:1)北部食肉衛生検査所、2)衛生環境研究所、3)中央食肉衛生検査所

1. はじめに

全国各地で報告されている Salmonella Choleraesuis (以下 SC) による豚サルモネラ症について、沖縄県では中央食肉衛生検査所が平成 20 年 5~11 月にその管内でサルモネラ症と判定された豚から SC (17 農場 133 株)を分離し、薬剤感受性試験で全ての株で4 剤以上の耐性を持ち、パルスフィールドゲル電気泳動法 (以下 PFGE) により全て国内分離株の一つと同一パターンであることを確認した。また、発生地域が沖縄本島北部から中南部に拡がり、SC の常在地域の拡大傾向が懸念されていた。このような状況下で、平成 25 年に当所で SC による豚サルモネラ症の件数が増加したことから今回、沖縄本島内の SC の発生地域や性状の変化の確認のために調査を実施したので報告する。

2. 材料及び方法

平成 20 年及び平成 25 年 4 月~平成 26 年 9 月の本島内の SC による豚サルモネラ症の発生状況及び全国発生状況を事業概要、農林水産省統計等で調査した。また、平成 25 年 4 月~平成 26 年 9 月に沖縄本島内2 と畜場で分離された SC (23 農場 212 株) について、薬剤感受性試験は 12 種類のディスク (ABPC、SM、KM、GM、TC、CP、NA、FOM、SXT、CTX、CEZ 及び CPFX) を用いて KB 法で実施し、PFGE は前試験の結果より選択した 22 株について、菌体を処理後、制限酵素 Xba— I にて DNA を切断し、電圧 6.0v/cm、パルスタイム 2.2~63.8 秒、泳動時間 18.1 時間、Buffer 温度 14℃の条件で泳動を行い、DNA パターンを得た。以上の結果を平成 20 年の調査結果と比較した。

3. 結果

発生状況を平成 20 年と比較すると、平成 25~26 年は一部地域で発生農場数が増加すると同時に新たな地域での発生も確認された。薬剤耐性における多剤耐性の獲得状況については、薬剤の種類に若干の違いはあるものの 25~26 年株も全て 4 剤以上の耐性を持つことが確認された。また、20 年株は NA 耐性が 1/105 株(0.95%)、CP 耐性は 0/105 株(0%) であったが、25~26 年株は NA 耐性が 143/212 株 (67.5%)、CP 耐性は 35/212 株(16.5%) となり、耐性保有率が NA、CP 共に有意に増加していた (χ^2 test, χ 0.01)。 PFGE については 25~26 年株は 1 株を除き 20 年株と同一のパターンであった。

4. 考察

平成20年から平成26年までの間に、沖縄本島のSCは、Xba-Iを用いたPFGEで示される遺伝子学的特性を保持しつつ、薬剤については新たな耐性を獲得しながら本島全域へ拡大しつつあることが示唆された。今後もこの傾向が継続するものと推測される。引き続き調査を継続し、沖縄本島におけるSCの発生状況および性状変化を把握することは、家畜保健衛生所等と連携して、食肉の安全確保につながる対策を立てる上で重要であると考えられた。

演 題 名: Salmonella Choleraesuis の迅速判定法の検討(第2報)

発表者名:○工藤奈々、宮城国太郎、中村正治

発表者所属:中央食肉衛生検査所

1. はじめに

当所では、平成25年度にAkibaらの報告したMultiplex PCR を用いたSalmonella Choleraesuis(以下、SC)の迅速判定法(以下、現行法)にSTM3664遺伝領域を標的とするプライマーを加えて、SCとSalmonella Typhisuis(以下、STs)、Salmonella Paratyphi C(以下、SP)がPCR のみで識別可能であると報告した。しかし、非特異バンドが検出されたため課題となっていた。今回、昨年度の改良を目的に、非特異バンドの消失および特異的かつ良好な感度で検出されるPCR の条件を検討した。

2. 材料および方法

- (1) PCR 条件の検討: 供試菌株として、SC(NBRC105684 株) 及びSTs(ATCC8321 株)、SP(ATCC13428 株)を用い、平成25 年度に検討した KOD FX Neo (東洋紡) と今回新たに EmeraldAmp PCR Master Mix (TaKaRa)の DNA ポリメラーゼについて、非特異バンドの有無を比較検討した。また、プライマー 同士の競合作用が認められるため、各プライマー (*invA*-F/R、CMP-F/R、STM3664-F/R) の最適濃度 比を検討した。さらに最適濃度比を用いて、至適アニーリング温度範囲を測定した。
- (2)SC 検出精度の検証: 当所にて平成25年11月から平成26年12月にかけて分離されたSC143株、 県外由来SC5株、SC以外のサルモネラ属菌として13血清型13株、サルモネラ属菌以外の4菌種4 株を供試し、SC 検出精度の検証を行った。

3. 結果

- (1) PCR 条件の検討: 昨年度同様 KOD FX Neo では非特異バンドが検出されたが、EmeraldAmp PCR Master Mix においては、非特異バンドは確認されず SC で 4本、STs および SP で 5本のバンドを認めた。 また、各プライマーの濃度比については invA: CMP: STM3664=3:0.5:0.5 (プライマー対最終濃度は各々 $0.3\,\mu$ M: $0.05\,\mu$ M) が最適であり、アニーリング温度は $53\sim56$ Cの間で良好な遺伝子の増幅が得られた。
- (2) SC 検出精度の検証: 当所由来及び県外由来の計148 株において、標的とする増幅産物が確認され、SC 以外のサルモネラ属菌13 株、サルモネラ属菌以外の4 菌種ではSC と同様の増幅遺伝子は確認されず、非特異バンドも確認されなかった。

4. まとめ

今回改良したPCR法では、課題であった非特異バンドが認められず、偽陽性もなく良好な遺伝子の増幅が得られたことから、保留検査への同法の導入は可能であると思料された。導入した場合、生化学的性状の判定を省略することができ、保留後3日でSCの有無を確認できることから、合否判定の短縮が期待される。今後、引き続き現行法と並行して本方法を行い、SC検出精度を検証し、保留検査体制を整えたい。

演 題 名:丸焼き用豚における残留抗生物質実態調査

発表者名:○柿田徹也、吉田崇、仁平美咲、砂川真紀、平安綾子

発表者所属:中央食肉衛生検査所

1. はじめに

丸焼き用豚(以下、焼豚)は主に体重70kg 未満の4ヵ月齢以下(哺乳期及び子豚期)で出荷される。この時期の豚は成長促進や疾病予防のため、抗生物質が投与されることが多く、肥育期以降の豚と比べて残留リスクが高い。平成13年に実施された調査では、焼豚において分別推定法陽性率が27%と高い値が確認されたが、以後継続した調査は実施されていない。平成15年の食品衛生法の一部改正により、食品等事業者への責務が明文化され、平成18年にはポジティブリスト制度が導入されたことから、残留抗生物質等への意識向上が図られてきた一方、昨今の異物混入等の食品問題を背景に、食の安全安心への消費者の関心は極めて高くなっている。そこで今回あらためて焼豚の抗生物質残留の実態を調査したので報告する。

2. 材料と方法

平成26年8~12月に焼豚として搬入された豚49頭(筋肉及び腎臓各100g、98検体)を収去し、残留抗生物質検査を実施した。収去は、焼豚を加工、販売する食品等事業者(以下、焼豚業者)8社を対象に実施した。検査は公定法(直接法、抽出ディスク法、分別推定法)に基づき実施し、分別推定法で系統が判明したものを陽性とした。また、陽性豚を取り扱った焼豚業者へ聞き取り調査を行った。

3. 結果

4頭(陽性率8%)、5 検体(腎臓4、筋肉1)が陽性で、これらを取り扱った焼豚業者は2社であった。 腎臓では4検体がテトラサイクリン(以下、TC)系、2検体がアミノグリコシド系、筋肉では1検体が TC 系陽性となった。業者への聞き取り調査では、生産者への動物用医薬品使用歴等の確認不足が一因 であることがわかった。

4. 考察

焼豚の陽性率は平成13年の27%と比較して8%と大きな改善が認められたが、平成26年度の病畜豚の陽性率0%と比較すると、依然として高いことがわかった。今後、継続的な検査を実施していくことが重要である。

食品安全基本法により、食品等事業者は販売食品の安全性を確保する責務がある。今回の検査結果や聞き取りから、焼豚業者は、仕入れ元の生産者について把握しておらず、仕入れた焼豚の安全性確認を怠る等、安全な食肉を提供するという意識が低いことがわかった。今後、焼豚業者の意識向上を図るため、より多種類の残留抗生物質の定量、定性が可能な検査体制を整備し、データに基づく的確な指導を実施する必要がある。また、食肉への抗生物質残留の危険性をパンフレットやポスター等により普及、啓発していくことも検討していきたい。

演 題 名:体表に黒色病変が認められなかった豚の悪性黒色腫

発表者名:○新垣貴野1)、松川国洋1)、阿左美有右2)

発表者所属:1) 北部食肉衛生検査所、2) 中央食肉衛生検査所

1. はじめに

悪性黒色腫は、メラニン色素を産生する細胞であるメラノサイト由来の悪性腫瘍で、広く各種動物に発生する。メラノサイトは有色動物の皮膚、口腔粘膜、網膜色素上皮・脈絡膜および髄膜などに分布することから、黒色腫は通常これらの組織に発生する。と畜検査においては、体表に黒色病変(黒変)があることで発見されることが多いが、今回、体表に黒変を認めず、脊椎、脊髄、筋肉、その他複数の臓器およびリンパ節(Ly)に黒変が認められた症例に遭遇したので、その概要を報告する。

2. 材料および方法

平成26年3月13日に管内と畜場に一般畜として搬入された茶色(品種不明)の雌豚1頭において、 黒変が認められた脊椎、脊髄、頚部筋肉、肺、心臓、肝臓、膵臓、腎臓、胃、小腸、横隔膜、胃肝門 Ly、内腸骨 Ly、腸骨下 Ly、浅頚 Ly および鼠径 Ly に、黒変を認めなかった脾臓、脾臓 Ly、肺門 Ly お よび膝窩 Ly を加えた計20部位を材料とした。10%中性緩衝ホルマリンで固定後、脊椎はさらに(株) ファルマ製 K-CX 液で脱灰後、定法に従いパラフィン切片を作製し、HE 染色を行った。特殊染色はフ オンタナ・マッソン染色と過マンガン酸カリウム・シュウ酸法(以下、漂白法)を実施し、免疫組織 化学染色は抗 S-100 タンパクポリクローナル抗体(ニチレイ)を用いた。

3. 結果

肉眼検査では、背割り後の脊椎(第三腰椎)に3.5×3cm 大の黒変が認められ、触ると黒色が付着 した。その病変部を中心に、周囲の脊髄硬膜も黒色化していた。脊椎以外の各部位の黒変は長径が 0.2cm~1.5cmで割面も黒色化していた。脾臓、脾臓 Ly、肺門 Ly および膝窩 Ly については表面および 割面に黒変は認められなかった。

病理組織学的検査では、脊椎および脊髄髄膜は、紡錘形、円形、多角形等多形性を示す腫瘍細胞が 波状や敷石状に増殖していた。この腫瘍細胞は細胞質内に黒褐色顆粒を含有し、核は淡明な類円形~ 楕円形で、同様の腫瘍細胞は肉眼で黒変が認められた各部位でも認められた。黒褐色顆粒はフォンタ ナ・マッソン染色で黒染し、漂白法で漂白された。免疫染色では、腫瘍細胞の黒褐色と S-100 に陽性 の細胞が類似の色調を呈し判別できなかった。

4. 考察およびまとめ

本症例は、腫瘍細胞の形態および各染色法の結果から、メラノサイト由来の悪性黒色腫と診断した。 今回の原発巣は、肉眼的に最大の病変を形成し、組織学的にも腫瘍細胞の増殖が最も顕著であった第 三腰椎部の脊髄髄膜と推察された。悪性黒色腫は体表の黒色病変部を原発とすることが多く、過去 10 年間に当所で当該腫瘍と診断された 55 頭のうち、本症例を除く 54 頭すべてにおいて体表に黒色病変 が認められている。今後は、本症例のような非典型例があることを念頭にさらに注意深くと畜検査を 行っていくとともに、悪性黒色腫について検索し、データの蓄積を図っていきたい。

演 題 名:過去4年間に県内で分離された豚丹毒菌の血清型分布及びSpaA 遺伝子解析

発表者名:〇西田直哉 1 、宮城国太郎 1 、中込健次 1 、内山万利子 2 、加藤峰史 3

発表者所属:1)中央食肉衛生検査所、2)動物医薬品検査所、3)衛生環境研究所

1. はじめに

豚丹毒は、と畜場法において全部廃棄の対象であり、ヒトにも類丹毒を引き起こす人獣共通感染症である。症状の特徴から、急性の敗血症型、亜急性の蕁麻疹型、慢性の関節炎型及び心内膜炎型に分類される。近年、血清型 Ia の豚丹毒菌に特異的な表面防御抗原をコードする遺伝子変異 (SpaA-609G769A)による、致死率の高い急性敗血症が全国で相次いでいる。また、慢性型においても同型の変異及びマウスに対する高い病原性が報告されており公衆衛生上重要であり、SpaA 遺伝子変異株による急性敗血症の発生は、大きな経済的損失を引き起こしうる。しかし、県内の血清型 Ia が持つ SpaA 遺伝子の性状について調査報告がない。そこで、本研究では、県内のと畜場で分離された菌株の血清型及び変異型 SpaA 遺伝子の浸潤状況調査を目的に実験を行った。

2. 材料および方法

平成22年5月~25年2月の間に、管内と畜場で分離された県内37農場由来豚丹毒菌160株(心内膜炎型:4、蕁麻疹型:22、関節炎型:124)を用いた。血清型別は、菌株の抗原抽出液作製後、寒天ゲル内沈降反応により行い、農場別及び病型別分布状況を調査した。変異型SpaAの調査は、血清型Ia型のSpaA遺伝子特異的プライマーを用いてPCRを実施後、Ia型が優位な6農場から抽出した6検体についてSpaA遺伝子のシークエンス解析及び12種類の薬剤に対する感受性試験を行った。

3. 結果

160株の血清型は、Ia型が49株(30.6%)、2型が88株(55.0%)、5型が3株(1.86%)、21型が2株(1.25%)、型別不能が15株型別であった。農場によりIa型のみ、2型のみ、混在型に分類された。また、関節炎型はIa型及び2型が同程度であったが、蕁麻疹型は2型が95%であった。さらに、Ia型の38株で、SpaA遺伝子が確認され、そのうち6株について、SpaA遺伝子解析の結果、1検体に県内で初めてSpaA-609G769Aの変異が見られた。それら6検体の薬剤感受性試験の結果、カナマイシン、ゲンタマイシン、バンコマイシンに対して全て耐性を示し、テトラサイクリン系には一部中間を示したが、ペニシリン系薬剤及び他の薬剤に対して全て感受性を示した。

4. 考察および総括

血清型別の結果から、農場別に顕著な血清型分布が見られたことから、各農場で検査の際に注意するべき病型の存在が示唆された。また、Ia型のSpaA遺伝子のシークエンス解析から、県内でも既に変異型SpaA遺伝子を持つ豚丹毒菌が浸潤している可能性が示唆された。さらに、薬剤感受性の結果から、ペンシリン系薬剤がSpaA変異株に有効である可能性が示唆された。今後も継続的な豚丹毒菌の性状分析を通して、農場別血清型分布を基に適切な豚丹毒の摘発による安全安心な食肉の提供に努めると共に、生産農家への情報還元、また、家畜保健衛生所との連携・協力をしていきたい。

演 題 名: 当所管内で発生したマレック病の病理学的診断および分子疫学的解析

発表者名:○松川国洋、新垣貴野、仁平稔、仲村清崇、銘苅愛美

発表者所属:北部食肉衛生検査所

1. はじめに

当所管内食鳥処理場では、2013年4月~2014年3月までの一年間に、肝臓および脾臓に発生した 白色結節により肉眼的にマレック病(MD)と診断された鶏は35羽であったが、翌月の2014年4月から発症鶏が急増し、同年8月までの5ヶ月で1040羽がMDと診断された。今回、この急増の要因を検 討することを目的に病理学的検査およびMDウイルス遺伝子の検出および解析を行ったところ、若干の 知見を得たので報告する。

2. 材料および方法

当所管内 A 農場ブロイラー26 羽、B 農場地鶏 2 羽、C 農場ブロイラー1 羽の計 29 羽を試験に供した。 各農場の MD 発生率は、999 羽 (0.28%)、39 羽 (0.71%)、1 羽 (0.003%) である。

病理学的検査として鶏の肝臓あるいは脾臓について、定法に従いIE染色を施して鏡検し、診断を行った。この診断でMDと認定された鶏について、肝臓あるいは脾臓の白色結節部位よりDNAを抽出し、PCRによる MD ウイルスの meq 遺伝子検出を実施した。検出された遺伝子については塩基配列全長 (1020bp) の決定を試み、系統樹解析を行った。

3. 結果

採集した鶏検体全ての肝臓あるいは脾臓で大小不同のリンパ球の増殖を主体とした MD 特有の組織病変を確認した。PCR の結果、A、B、C 農場の各 23、2、1 検体、計 26 検体 (89.7%) から meq 遺伝子が検出され、そのうち各 16、2、1 株、計 19 株の塩基配列全長を決定することができた。これら 19 株間の塩基およびアミノ酸相同性は 99%以上、遺伝学的距離は 0.005 未満であった。A 農場由来の 16 株間、B および C 農場由来の 3 株間の塩基相同性は 100%であった。系統樹解析の結果、今回の株は 2001 ~2012 年に中国で検出された株と同系統であり、これら中国株と比較して、塩基相同性は 99%以上、アミノ酸相同性は 98%以上、遺伝学的距離は 0.01 未満であった。

4. 考察およびまとめ

今回採集した29羽の鶏は全て肉眼的および組織学的にMDと診断され、検出された19株のMDウイルスは、meq遺伝子の系統樹解析では2001~2012年に中国で検出された株と同系統であった。これらの中国株のうちのいくつかは、中国国内にてワクチン接種済みにもかかわらずMDを発症した鶏から検出されている。このことから、2014年に当所管内でMDが急増した要因の一つとして、強い病原性を持つMDウイルスの関与が考えられた。MDウイルスの分子疫学的解析は、MDウイルスのワクチン耐性獲得状況を把握するために重要とされている。今回の様な事例が発生した場合、組織学的診断に加え分子疫学的解析を行うことは、家畜保健衛生所等と連携して食肉の安全確保につながる対策を立てる上で、重要と思われる。

演 題 名:管内認定小規模食鳥処理場の衛生状況実態調査について 発表者名:○小原海和、宮良当一郎、宜保公子、小田英治、嘉数浩

発表者所属:中央食肉衛生検査所

1. はじめに

当所管内には「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」による認定小規模食鳥処理場が6施設ある(内1施設が休止中)。これらの施設については、年1回以上の監視指導を行っているが、各処理場の設備及び従事者の衛生意識に差があることから衛生指導に苦慮している。そこで、施設の状況に合った指導内容を検討するために、管内3施設について、食鳥とたい及び設備・器具・手指(以下、設備等)の拭き取り検査、及び、処理工程における衛生状況の実態調査を行い、衛生状況改善への取組みを行ったので報告する。

2. 材料及び方法

調査期間: 平成26年10月~12月

調査施設:認定小規模食鳥処理場 管内3施設(A, B, C)

処理工程調査:工程ごとに写真を撮り記録した。

拭き取り検査:検体数は、1 施設あたり、内外洗浄後とたい(胸部)3 検体、設備等5~6 検体とし、3 施設合計25 検体の拭き取りを行った。とたいについては3羽1 検体とした。生菌数、大腸菌群数、サルモネラ及びカンピロバクターについて「食鳥処理場におけるHACCP 方式による衛生管理指針」及び「食品衛生検査指針」に準じて検査を実施した。

3. 拭き取り検査結果

内外洗浄後とたいの生菌数は、A 施設及びB 施設では、3 検体全でが「食鳥処理場における HACCP 方式による衛生管理指針」の措置基準(以下、措置基準、 1.0×10^3 / cm² 以上を不良値とする)内であり、C 施設では3 検体中 1 検体が措置基準を超過していた。また、設備等の生菌数については、A 施設は3 検体全てが措置基準 (1.0×10^3 / cm² 以上を不良値とする)内であり、B 施設は4 検体中 1 検体が、C 施設は4 検体全てが措置基準を超過していた。大腸菌群数は、A 施設の検体からは全て不検出であったが、B 施設及び C 施設では、とたい及び設備等の検体から、 $10^0\sim10^2$ / cm² の範囲内で検出されたものがあった。サルモネラはいずれの検体からも検出されなかった。カンピロバクターは、とたいについては全ての検体から検出され、設備等については各施設からそれぞれ $2\sim4$ 検体検出された。

4. 考察及びまとめ

処理工程調査及び拭き取り検査の結果から、施設毎に以下の内容で衛生指導を行った。A 施設は、カンピロバクターが検出されたため、指導内容を手洗い、木製まな板の交換及びはね水対策とした。B 施設は、大腸菌群及びカンピロバクターが検出されたことから、指導内容を手洗い、器具洗浄及び廃棄物の適正処理とした。C 施設は、生菌数が措置基準を超過し、さらに大腸菌群及びカンピロバクターが検出されたことから、指導内容を手洗い、器具洗浄及び糞便汚染対策とした。拭き取り検査と処理工程記録を行うことで、各施設の問題点が把握でき、具体的な衛生指導を行うことができた。今後も、実態調査を基に指導を行うことで、衛生状況の改善につなげたい。

演 題 名:採卵鶏で確認された急性細網細胞腫(細網内皮症)

発表者名:○小田英治、阿左美有右、小原海和、嘉数浩

発表者所属:中央食肉衛生検査所

1. はじめに

急性細網細胞腫は腫瘍原性レトロウイルスである細網内皮症ウイルス(以下、REV)に起因する症候群・細網内皮症(以下、RE)に含まれる腫瘍性疾患である。本腫瘍はマレック病や鶏白血病等と同じく白血病の病態をとるため、これらの鑑別は食鳥検査上、重要と思われる。REV は鶏群に広く存在しているといわれているが、実際に野外鶏でのRE の発生報告は少ない。今回、当所管内食鳥処理場に搬入処理された採卵鶏1羽について病理組織学的検査を実施したところ、急性細網細胞腫と診断されたので報告する。

2. 材料及び方法

平成 26 年 9 月 10 日に当所管内食鳥処理場に搬入され、肉眼的に肝臓の腫大や退色が著しくマレック病や鶏白血病が疑われた採卵鶏(ボリスブラウン、602 日齢) 1 羽の心、肝、脾、肺及び大腿骨を材料とし、各組織を 10 倍希釈ホルマリン液で固定(さらに骨は 5%ギ酸にて脱灰)、定法により組織標本を作製し、病理組織学的検査を実施した。またリンパ球性腫瘍との鑑別のため、抗 CD3、Bu-1 抗体を用いたヒストファイン・シンプルステイン法による免疫染色を実施した。さらに-80%で凍結保存した大腿骨骨髄よりプロウィルス DNA を抽出し、PCR 法による REV 特異遺伝子(LTR 領域)の検出を試みた。

3. 結果

肝臓では類洞を埋め尽くすように細網細胞様の大型円形腫瘍細胞が増殖していた。大腿骨骨髄の洞様血管周囲や脾臓実質各所でも同様の細胞が多巣状に増殖していた。また各臓器の血管内に同様の細胞が多数出現していた。腫瘍細胞の核は淡明な大型円形〜類円形、一部は多核で、1〜2個の明瞭な大型核小体を有しており、核分裂像が多数見出された。細胞質は広く弱好塩基性で、顆粒構造等は有していなかった。免疫染色では腫瘍細胞は抗 CD3、Bu-1 抗体に陰性であった。PCR 法では REV 特異遺伝子と同サイズ(約 200bp)の遺伝子の増幅が認められた。

4. 考察及びまとめ

本例は病理組織学的に細網細胞様細胞の全身性増殖からなり、免疫染色でリンパ球性が否定されたことや PCR 法で REV 特異遺伝子が検出されたことから、急性細網細胞腫と診断された。発生頻度の高いマレック病や当所管内で散発している骨髄球腫症(骨髄性白血病)等と今回の組織病変は明らかに異なっていたが、これらの肉眼病変は類似しているため、食鳥検査現場での鑑別の際には注意すべきである。また実験的に REV 感染によって慢性リンパ腫等の多様な病変が誘発されるとの報告があることから、RE の確実な診断にはウイルス学的検査も必要であろう。ウイルス性疾患は予期せぬ病原性の変異や流行を起こすため、十分な知識と診断技術を備えておくべきと思われる。

演 題 名:管内食鳥処理場で認められた鶏の骨髄性白血病(第2報)

発表者名:○阿左美有右1)、加藤峰史2)、宮良当一郎1)、宜保公子1)、森河隆史1)、

山崎憲一3)、中村正治1)

発表者所属:1) 中央食肉衛生検査所、2) 衛生環境研究所、3) 化学及血清療法研究所

1. はじめに

平成 25 年度より当所管内食鳥処理場に搬入されたブロイラー及び採卵鶏に骨髄性白血病(以下、ML)が多発している。前回の研修会では、これらの ML は肝臓腫大を主徴とし、組織学的には骨髄芽球 ~骨髄球の全身性増殖からなること、PCR 法でトリ白血病ウイルス(以下、ALV)特異遺伝子が検出されたこと等を示した。今回は主に骨・骨髄の病変に着目して検査を継続したところ、新たな知見が得られたので報告する。

2. 材料及び方法

- (1) 病理学的検査: 平成 25 年 5 月~26 年 8 月の期間に当所管内食鳥処理場に搬入され、内臓摘出後検査で ML が疑われたブロイラー42 羽 (35-52 日齢、♂4 ♀37 不明 1) 及び採卵鶏 18 羽 (580 日齢以上) について、各組織を 10 倍希釈ホルマリン溶液で固定、さらに骨は 5% ギ酸水で脱灰し、定法により組織標本を作製した。
- (2) ウイルス学的検査:上記のうちブロイラー12羽、採卵鶏2羽の骨髄よりRNAを抽出し、ALVの 亜群を規定するgp85を含むエンベロープ領域約1800塩基を標的としたRT-PCR法を実施した。次いでブロイラー2羽、採卵鶏1羽の増幅産物についてシークエンス決定後、同ブロイラー2羽のALV-A~E, J各亜群との相同性検索を行った。

3. 結果

- (1) 病理学的検査:ブロイラーの骨は外観で異常はなく、割面で骨髄の一部または大部分が赤褐色 充実性組織により置換されていた。組織学的には骨髄の腫瘍化が進行した例ほど、内臓における腫 瘍細胞浸潤の程度も強かった。また採卵鶏の骨も外観に異常はみられず、骨髄には一部の例でブロ イラー同様の肉眼・組織病変が認められた。
- (2) ウイルス学的検査:ブロイラーでは12羽全てRT-PCR 法で標的遺伝子と同サイズが増幅された。相同性検索ではE 亜群が98%以上と最も高く、A~D 亜群とも90%以上を示したが、J 亜群とは60%以下であった。一方、採卵鶏の増幅は標的遺伝子より小さく、その配列はブロイラーの配列の中間部(761bp)を欠損したものだった。

4. 考察及びまとめ

今回のMLは①約50日齢のブロイラーや採卵鶏においても発症すること、②骨膜や内臓に明瞭な腫瘍性結節を作らず、特にブロイラーでは骨髄内増殖が主体であること、③J 亜群の関与の可能性が低いこと等、従来のMLと大きく異なっていた。またブロイラー発症例の約9割が雌であることも特記すべき点といえる。ウイルス学的検査では本来病原性がないとされている内在性E 亜群と最も相同性が高かったことから、将来新たな発癌機構が解明されるかもしれない。先の全食協病理部会で他県から今回のMLの類似症例が提出されたことを受け、今後は全国的に発生がないか注視していきたい。

演 題 名:食鳥検査22年間のあゆみ

発表者名:○宜保公子、嘉数浩 発表者所属:中央食肉衛生検査所

1. はじめに

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき平成 4 年度から食鳥検査が開始され 22 年経過した。そのような中、当所は平成 26 年に創立 40 周年をむかえ、記念誌を発行するに当たり食鳥検査関連データの整理をおこなったことから、今後の食鳥検査業務に資するためこれまでの食鳥検査の推移についてふりかえってみたい。

2. 食鳥検査の概要

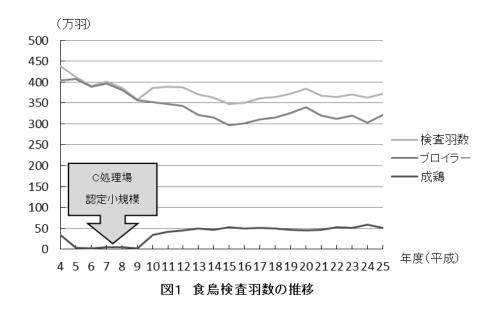
食鳥検査開始当初は県内に年間 30 万羽をこえる規模の食鳥処理場が4施 設あったが、平成10年度以降は、現在 の3施設(A及びB処理場はブロイラ 一、C処理場は成鶏)となった。食鳥 検査員は各処理場に2名ずつ配置され ている(表1)。

表1 食鳥処理場の概要

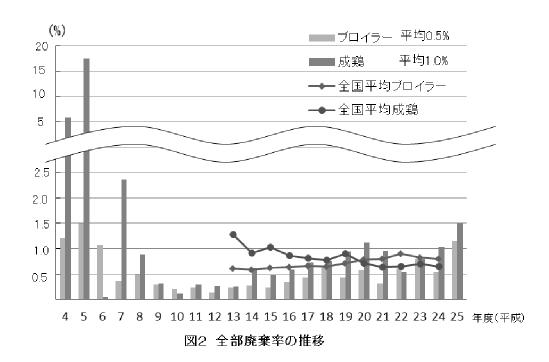
	A処理場	B処理場	C処理場
年間検査羽数	ブロイラー	ブロイラー	成鶏
十间恢且初效	1,455,163羽	1,756,989羽	511,145羽
年間操業日数	259日	267日	226日
一日最大処理能力	限000,8	12,000羽	限000,8
一日あたり処理羽数	5,618羽	6,580羽	2,262羽
のべ検査員数	529人	541人	454人
一日あたり検査員数	2人	2人	2人
処理開始時間	8:00	8:00	8:30

3. 食鳥検査の推移(別添資料1, 2, 3, 4, 5, 6参照)

(1) 年間の処理羽数については食鳥検査開始直後には438万羽を超え、その後緩やかな下降を示しながら、平成17年以降は年間370万羽前後で推移している(図1)。



(2) 検査羽数に対する全部廃棄率はブロイラーで 0.5%、成鶏で 1.0%であった (図2)。



全部廃棄疾病の内訳は、ブロイラーでは上位3疾病の大腸菌症・炎症・削痩及び発育不良が7割を占めていた(図3)。成鶏では腫瘍、炎症、腹水症、削痩及び発育不良が9割以上を占めていた(図4)。一部廃棄率は、ブロイラーで2.9%、成鶏で1.7%であった。

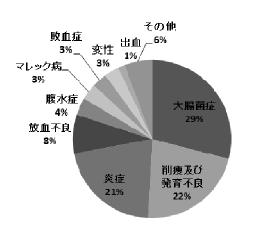


図3 ブロイラーの全部廃棄疾病の内訳

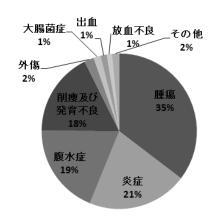


図4 成鶏の全部廃棄疾病の内訳

(3) 施設および食鳥とたいについて、一般生菌数・大腸菌群数・サルモネラ属菌・カンピロバクターなどの細菌汚染実態調査を行っている。検査結果は衛生合同会議などを通して各処理場に還元し衛生管理の改善の一助としている。残留有害物質モニタリング検査はのべ1,830 検体実施し、陽性時には家畜保健衛生所を通して生産者に指導を行った。

(別添資料7,8)

(4)衛生管理については、日常の監視及び定期的な衛生チェックを行い、指導事項については合同会議などを通して伝達した。また、毎年食鳥処理衛生管理者や作業従事者に対して衛生講習会を行うことで一般衛生管理の向上を図ってきた(表 2)。その結果各処理場で施設・管理で改善が見られた。

表2 各処理場の衛生指導

	A処理場	B処理場	C処理場
合同衛生チェック	年4回	年4回	年4回
衛生合同会議	年4回	年4回	年4回
衛生講習会	年1回	年1回	年1回
主な改善事項	・検査場所の照度改善	・十分な数の手洗い場所設置	・シャックル用洗浄プラシ設置 ・十分な数の手洗い槽・器具消 毒設備の設置
	・そ属昆虫進入対策の徹底	・チラー水の温度・塩素濃度記 とたい内外洗浄の徹底	・湯漬け槽の灌水 ・とたい内外洗浄の徹底

- (5) 研究発表は、衛生管理分野で20題、疾病・症例報告で22題、微生物分野で6題、その他3題を県内外で発表した。(別添資料9)
- (6)年間30万羽以下の処理をおこなう認定小規模食鳥処理場は平成4年には13施設あったが、現在は20施設(中央管内:6、北部管内:14)で年間約7万羽が処理されている。

4. まとめ

食鳥検査についてまとめてふりかえることにより、一般衛生管理の徹底や鶏の感染症予防などの継続的な課題が見えてきた。平成27年4月より、食鳥処理場における衛生管理基準が従来のHACCPシステムに沿った衛生管理基準とHACCP導入型基準の選択制となったことから、検査員一同、各処理場と共により一層の衛生管理・疾病排除に努め、消費者の求める安全安心な食鳥肉の提供に応えていきたい。

別添資料1 ブロイラーの検査羽数及びと殺禁止・内臓の摘出禁止した件数

年		度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
検	查	至 羽 数	4,037,116	4,078,705		3,964,523	3,819,702	3,561,154	3,513,590	3,471,105	3,420,986	3,215,256	3,155,564	2,961,289	3,013,077	3,102,116	3,148,734	3,263,444	3,396,409	3,202,387	3,121,703	3,196,881	3,032,488	3,212,152
処	分	実 羽 数	87	0	16,295	44,704	53,166	62,241	45,372	37,217	25,399	23,772	18,733	11,807	12,088	16,068	19,032	19,701	26,617	21,289	30,147	29,929	18,417	16,167
	ウ鶏	痘																						
	ラ 鶏	白 血 病																						
	封	入体肝炎																						
	マママ	レック病	10		40	23	374	89	1				2	22	44	146	163	156	157	4	6	5	1	6
	ヘウ	ィルスその他																						
	細大	腸菌症			138	85	33		9	4														
	樹サ	ル モ ネ ラ 病																						
	歯ブ	ド ウ 球 菌 症	12		339	179	4	4	3				2									13		
	" そ	の 他																						
	濃	毒 症	6		195	36			1															
	敗	血 症	7		1,797	1,324	1	2	10															
	真	菌 症																						
æ	原	虫 症																						
疾病	寄	生 虫 病																						
別	変	性	2		22	1,946	5,677	3,532	3,302	3,003	1,529	4,654	4,032	2,315	2,331	3,170	3,421	4,907	8,044	5,017	9,386	9,654	2,931	4,404
羽	尿	酸塩沈着症																						
数	水	腫			13	30	18	4	35	4	24						3			13				
	で 腹	水 症			1,810	3,362	3,554	4,080	1,077	438	966	522	404	465	632	867	858	2,310	2,401	2,165	4,305	4,750	3,501	3,554
	の世	血			35	164	148	106	168	138	50	538	1,006	693	380	299	269	105	189	89	100	108	67	72
	の炎	症			284	4,594	8,133	7,619	7,420	3,815	3,363	6,078	5,206	2,218	1,616	2,034	5,169	5,634	3,993	2,272	3,144	3,144	2,067	1,748
	疾萎	縮					2																	
	病腫	瘍				1	3	9	3		1													
	臓	器の異常な形態																						
	異	常 体 温																						
	黄	疸						1					2											
	外	傷			438	502	80	47	51	29	324	280	153	74	89	108	107	245	108	98	103	133	81	118
	削	痩及び発育不良			9,449	24,191	29,217	42,424	31,412	26,904	17,383	9,757	6,043	5,036	5,762	8,159	7,525	4,734	10,440	8,958	9,634	8,834	5,845	4,288
	放	血 不良			1,687	8,176	5,686	4,290	1,849	2,850	1,743	1,850	1,643	843	854	984	969	1,409	1,064	2,529	2,981	3,138	3,421	1,913
	湯	漬 過 度			26	91	232	34	31	32	16	93	240	141	380	301	548	201	221	144	488	150	503	64
	そ	の 他			22																			

別添資料2 成鶏の検査羽数及びと殺禁止・内臓の摘出禁止した件数

年	度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
桙	杳 羽 数	347,277	40,312	11.072	44,811	42,310	17.070	338,080	419.713	449.182	493,411	471,536	519,548	488,849	504,315	489,907	463,965	442,433	464.850	526.760	503.898	590,083	511,145
伽	分 実 羽 数		0	38	22		103	181,371	252,079	109.032	10.821	8.621	6,447	6,865	8.105	9,395	9,008	4,981	63,355	281.677	155,367	173,151	74,864
	19. 15.								,	,	,				,	,	,	,					
	ウ鶏白魚病																	19					
	封 入 体 肝 炎																	,,,					
	ルスマレック病					1												15					
	ヘウィルスその他																	24					
	大 暘 南 症																	73					
	神ユッテュニー																	,,,					
	图 - 1 + + -			3																			
	病 イトワ 球 圏 症 そ の 他			·																			
	濃 毒 症			3																			
	敗 血 症			12														13					
	真 菌 症			-																			
	原虫症																						
疾	寄 生 虫 病																						
病	変性					49													1				
別羽	尿酸塩沈着症			2	5																		
数	水腫			_																			
	を 腹 水 症					143		6.209	6.922	7.077	3.851	3.717	2.564	2.181	2.167	2.413	2.507	374	7.694	8.408	3.281	3,602	7,353
	の出血			5	9	3	6											88	4				
	他炎症					95						1.003	761	409	417	405	615	1.454	10,329	40.996	15.615	16.947	6,496
	疾 萎 縮			1	8																		
	病腫瘍												1					2,725	7				
	臓器の異常な形態																						
	異 常 体 温																						
	黄 疸																						
	外 傷							3,032	6,002	9,618	1,893	1,166	766	315	394	378	565	54	22,212	150,775	75,433	67,594	29,957
	削痩及び発育不良			3		414	93	166,202	236,347	88,920	1,890	1,510	1,385	1,166	1,073	1,537	1,278	138	21,262	79,747	59,162	82,941	29,525
	放 血 不 良			2		225	4	5,928	2,808	3,417	3,187	1,225	970	2,794	4,054	4,662	3,781	2	1,846	1,324	1,876	2,067	1,533
	湯 漬 過 度			6													262						
	そ の 他			1														2		427			

別添資料3 ブロイラーの検査羽数及び全部廃棄した件数

年		度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
検	1	查 羽 数	4,037,116	4,078,705	3,893,930	3,964,523	3,819,702	3,561,154	3,513,590	3,471,105	3,420,986	3,215,256	3,155,564	2,961,289	3,013,077	3,102,116	3,148,734	3,263,444	3,396,409	3,202,387	3,121,703	3,196,881	3,032,488	3,212,152
処	分	実 羽 数	48,889	61,208	41,577	14,221	18,810	10,234	6,911	8,290	4,479	7,510	8,608	7,161	10,368	13,124	20,878	13,869	19,708	10,081	18,732	25,539	16,294	35,612
	_ 鶏	痘	537	4																				0
	ウ鶏	白 血 病		2	3																			12
	1 封	入 体 肝 炎																						0
	ッマ	レック病	4,874	2,322	903	10	40	34	14			71	53	8	42	190	1,758	1,529	883	290	361	22	180	212
	ヘゥ	ィルスその他	0	34	68																			10
	細大	腸菌症	5,476	8,582	6,972	8,074	14,605	7,974	2,130	2,579	904	996	773	919	1,592	2,114	3,259	5,397	9,816	3,029	7,224	11,472	2,722	15,808
	神サ	ル モ ネ ラ 病	486	7	4																			0
	虚ブ	ドウ球菌症	1,331	541	498	69	41	2	356	643	224	973	1,926	786	1,308	59	496	149	69	41	77	199	16	27
	" そ	の 他	37																					0
	濃	毒 症	1,077	902	493	36	4		9	5	2		2	1	2		1	3				19	7	13
	敗	血 症	1,551	3,499	1,409	190	11		4					1			35	1,244	955	322	235	1,807	1,388	461
	真	菌 症																						2
1_	原	虫 症		88	28																			0
病	寄	生 虫 病																						0
別	変	性	155		24	320	585	256	110	102	168	501	705	383	328	935	595	204	780	450	566	1,648	1,403	2,247
羽	尿	酸塩沈着症	1																					0
数	_ 水	腫	41	15	7	7	10	4			5		11	9	2		2	1		3	5	2	3	8
~	を腹	水 症	3,493	3,539	1,892	236	191	139	362	213	154	299	300	207	426	377	283	422	564	212	168	423	432	743
	他世	血	13	3	15	78	85	36	60	99	12	103	415	642	445	736	995	293	184	131	110	211	404	781
	の炎	症	3	43	38	2,560	2,324	1,522	1,402	2,592	1,740	3,639	3,112	2,855	4,428	6,267	9,830	3,522	4,132	3,668	8,159	8,220	7,190	12,398
	疾萎	縮												2					27					0
	病腫	瘍	5		1	18	11	8	54	26	4	20	44	36	12	11	39	34		19	24	22	19	121
		器の異常な形態	1									1												0
	異	常 体 温			6																			0
	黄	疸	11	2				2	1	1		1	1											0
	外	傷	120	61	297	123	13	24	139	95	77	116	365	156	119	93	398	83	59	29	13	106	70	208
	削	痩及び発育不良	21,180	27,024	16,326	1,621	849	197	2,194	1,612	1,027	736	724	904	1,382	2,182	2,762	743	2,071	1,567	1,600	1,171	1,765	2,327
	放	血 不良	7,853	10,730	10,923	863	28	36	72	187	155	51	164	243	265	121	412	224	159	296	171	128	532	139
	湯	漬 過 度	142	269	94	16	13		4	136	7	2	13	9	17	39	13	18	9	24	19	88	163	92
	そ	の 他	502	3,541	1,576							1						3				1		3

別添資料4 成鶏の検査羽数及び全部廃棄した件数

年	度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
検	査 羽 数	347,277	40,312	11,072	44,811	42,310	17,070	338,080	419,713	449,182	493,411	471,536	519,548	488,849	504,315	489,907	463,965	442,433	464,850	526,760	503,898	590,083	511,145
処	分 実 羽 数	19,607	7,218	5	1,057	371	53	359	1,181	1,178	1,242	2,889	2,510	2,878	3,657	3,711	4,377	4,981	4,424	2,875	4,011	6,112	7,668
	. 鶏 痘																						
	ウ鶏 白 血 病	4	6	52		1	4	1	3	19	2				5	201	3	19	2				5
	1 封入体肝炎									15						15		15					
-	マレック病							10		24	16	1	3	12	7	210		24	16	1	3	12	7
	ヘウィルスその他																						
	大 腸 菌 症		37	39	17	52	45	66	69	73	33	111	1	56	105	1.209	69	73	33	111	1	56	105
	細サルモネラ病															.,							
	対 が モ ポ フ 病 ブ ド ウ 球 菌 症		5													11							
	で そ の 他																						
	濃 毒 症	4			1											15							
	敗 血 症								39	13	30	1		4	3	92	39	13	30	1		4	3
	真 菌 症																						
	原 虫 症																						
疾	寄生虫病																5		61	41	20	30	6
病	変性			3	7				5		61	41	20	30	6	249							
別	尿 酸 塩 沈 着 症			3												3			1		2		
羽数	水腫	11									1		2			14	485	374	232	166	153	476	349
	を 腹 水 症	375	370	1.149	391	382	286	228	485	374	232	166	153	476	349	15,589	196	88	176	13	33	140	34
	の出血	3	5		13		147	216	196	88	176	13	33	140	34	1,091	584	1,454	1,263	729	1,369	2,761	3,942
	也 炎 症	199	360	680	537	736	1,107	704	584	1.454	1.263	729	1,369	2.761	3,942	17.164							
	の 萎縮	13														13	2,823	2,725	2,438	1,704	2,321	2,399	3,040
	病 腫 瘍	371	325	805	1,169	1.507	1.945	2.341	2.823	2.725	2,438	1.704	2.321	2,399	3,040	29,121							
	臓器の異常な形態																						
	異 常 体 温																38	54	83	21	24	19	92
	黄 疸															24	134	138	89	87	83	208	85
	外 傷	24	24	31	91	26	5	7	38	54	83	21	24	19	92	1,644		2		1	2	7	
	削痩及び発育不良	171	103	118	278	169	113	137	134	138	89	87	83	208	85	14,433							
	放 血 不 良	3	7	9	6		5	1		2		1	2	7		882	1	2					
	湯 漬 過 度					5										6							
	そ の 他								1	2						378							

別添資料 5 ブロイラーの検査羽数及び一部廃棄した件数

年		度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
桙	杏 羽	数	4.037.116	4.078.705	3.893.930	3.964.523	3.819.702	3.561.154	3.513.590	3.471.105	3,420,986	3.215.256	3.155.564	2.961.289	3.013.077	3.102.116	3.148,734	3,263,444	3.396.409	3.202.387	3,121,703	3.196.881	3.032.488	3,212,152
机	分合	計		52.071	110.092	114.325	128,209	106.622	116,269	133,739	114,616	144,143	140,111	48,209	26,978	62,318	70,139	105,467	98.809	70,550	119,620	62,409	33,105	45,482
	鶏	痘	2.7,2.2.2	,	,	,	,	,	,=	,.		,		,	,	,	,	,		,	,	,	,	,
	ウ鶏白血	病																						
	1 封入体肝	干 炎																						
	マレック	カ病																						
	ヘウィルスそ	の他		1																				
	大 睼 南																							
	細 サルモネ	ラ病																						
	万ドウ球	菌症																						
	*** そ の	他																						
	濃毒	症																						
	敗 血	症																						
	真 菌	症																						
<i>#</i>	原 虫	症																						
疾病	寄 生 虫	病																						
別	変	性	1,631		1,789	21,161	25,005	20,993	33,611	29,555	33,552	19,530	20,956	10,066	5,121	19,093	16,027	15,193	10,347	6,050	4,870	2,435	1,205	1,019
羽	尿 酸 塩 沈	着 症		49																				
数	水	腫			1						111			1						1	15			7
	を腹 水	症																						
	他出	血		143			9,763	6,416	17,006	5,582	8,477	3,836	4,585	2,403	1,247	1,570		965		855		1,020	1,172	749
	。 の <u>数</u>	症		50,575		90,835	93,433	77,021	62,637	97,924	67,925	118,888	114,212	35,369	19,897	40,272	48,368	88,489	86,770		113,673	58,916	30,601	43,657
	疾	縮		95										1					440	224				34
	病腫	瘍	1,952	802	309	3	7	13	26	19	32	206	36	234	678	1,368	4,028	804			323	7	42	11
	臓器の異常な				2							101												
	異常体	温																						
	英	<u> </u>																			_			
	外	易	744		31	22	0	2,179	2,989	659	4,519	1,582	322	135	35	15	11	16	22	71	7	31	85	5
	削痩及び発育			400																				
	放 血 不			400																				
	湯漬過	度		1	0.447																			
	そ の	他	2,040	5	3,147		1																	

別添資料6 成鶏の検査羽数及び一部廃棄した件数

年	度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
検	杳 羽 数	347,277	4,078,705	11,072	44,811	42,310	17,070	338,080	419,713	449,182	493,411	471,536	519,548	488,849	504,315	489,907	463,965	442,433	464,850	526,760	503,898	590,083	511,145
処	分 合 計	8,001	372			12,659	197	9,980	15,710	9,981	7,176	10,160	6,298	4,642	5,734	4,803	4,325	5,461	5,280	5,580	12,356	9,478	14,255
	」 鶏 痘																						
	ウ鶏白血病																						
	1 封入体肝炎																						
	ルスマレック病																						
	ヘウィルスその他																						
	大 賜 苗 症																						
	細サルモネラ病																						
	万ドウ球菌症																						
	み そ の 他																						
	濃 毒 症																						
	敗 血 症																						
	真 菌 症																						
1.1	原 虫 症																						
疾	寄生虫病	2																					
病	変性	1,479				8,141	39	810	1,240	671	927	2,286	1,023	1,001	1,077	1,057	711	1,400	2,013	1,572	3,174	1,013	5,008
別羽	尿 酸 塩 沈 着 症																						
数	水腫					10												84			2		
	を腹 水 症																						
	の出血	4	4			523	9	801	1,251	539	853	2,147	2,574	2,167	3,119	2,374	1,568	2,472	1,835	1,616	7,144	7,070	7,295
	他炎症	2,036	128			3,889	144	1,561	1,642	1,370	2,510	2,763	1,023	783	868	707	1,500	984	1,003	2,053	1,437	1,083	1,586
	疾萎縮					49						277						39					
	病腫瘍	4,310	239			47		6,726	11,575	7,401	2,701	2,535	1,674		670	662	543	482	429	339	599	312	366
	臓器の異常な形態																						
	異常体温																						
	黄 疸																						
	外 傷	106					5	82	2		185	152	4	691		3	3						
	削痩及び発育不良																						
	放 血 不 良																						
	湯 漬 過 度																						, and the second
	そ の 他	64	1																				

別添資料7 細菌汚染実態調査結果

【施設】

	年度	4	5*	6*	7*	8*	9*	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	計
	検体数	82	355	305	40	341	21	22	42	54	44	103	32	136	36	50	77	44	52	10	20	24	35	1,925
陽	サルモネラ	19	129	0	0	15	0	1	1	1	2	9	4	5	3	3	7	2	5	3	9	11	6	235
性	黄色ブドウ球菌	24	123	2	1	11	0	1	0	3	15	25	4	16	1	_	_	_	_	_	_	_	-	226
数	カンピロバクター	13	65	0	0	24	0	0	1	1	10	21	29	20	0	11	12	7	13	6	14	11	16	274
奴	腸管出血性大腸菌					0/16	0/5																	0/21
【と体	3]																							
	年度	4	5*	6*	7*	8*	9*	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	計
	検体数	10						45	125	133	41	122	111	25	12	80	92	88	75	49	30	60	40	1,138
7旦	サルモネラ	2						6	3	13	1	9	*	2	1	6	12	11	10	16	4	20	7	123

×

別添資料8 残留有害物質モニタリング検査結果

	年 度		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	計
抗	簡易検査	検体数	33	29	30	50	25	30	197	282	30	42	30	30	30	30	30	30	30	30	15	15	11	1029
生	間勿快且	陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
物	テトラサイクリン系	検体数					10	8	17	5	30	30	4	5	30	30	30						11	210
質	プトノッイグリン系	陽性数					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						0	0
合		検体数	30	6	20	50	25	30	17	20	30	30	12	19	30	30	30	30	30	30	15	15	11	510
成		陽性数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
抗	一斉分析		サル	ノファ剤	剝(ス	ルファ	ィメラシ	ジン、「	ナルフ	ア剤(スル	ファメラ	ラジン、	、スル	ファジ	ミジン	ノ、ス	ルフ	ァモノ	ノメトニ	トシン	へ、ス.	ヘ	
菌		対象	ファシ	ジメト	キシ:	ン、ス	ルファ	キノキ	ナリ:	ン)、オ	トキソ	リン酸	、チァ	プンフコ		ール、	ジフ	ラゾン	ノ、フ [:]	ラゾリ	ドン.	、オル	ノメト	
剤			プリ.	ム、ト	·リ사	プリム	<u>اے کا کا ا</u>	リメタン	ン等															
内 部 寄	フルベンタゾール	検体数					10	6		10	10	20	8	17										81
生虫薬											0	0										0		
	有機塩素系農薬					環境征		学研	究所	こて実	施													

残留有害物質モニタリング検査結果

^{*}H5~H9年度については、施設とと体の検体数及び食中毒起因菌陽性数のデータ内訳が不明のため、施設にのみ記載した

[※]データ不明

別添資料 9 調査研究発表

	衛生管理・その他	疾病·症例報告	微生物
	拭き取り検査による食鳥処理場の衛生状態について(特にカット室の衛生について)	マレック病の病理組織学的所見	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
Н4	某食鳥処理場における衛生状態について(拭取り検査の結果から)	産卵鶏に見られた腹腔内腫瘤について	
		鶏の皮膚型マレック病について	
	食鳥処理場における衛生状態について	食鳥処理場において廃棄される「削痩および発育不良」鶏の疾病分類及び菌検索	
		鶏の大腸菌症の病理組織学的検査について	
H5		ブロイラーにおける緑色を呈する肝臓の病理組織学的、理化学的検査	
		産卵鶏に見られる線癌について	
		食鳥検査で見られた疾病及び衛生検査について	
Н6	食鳥処理場における鶏肉の衛生状態について		
Н7	管内食鳥処理場における食鳥肉の衛生状況について	ブロイラーにみられる腸管出血病変について	
117	C食鳥処理場における死鳥(ブロイラー)の発生原因調査		
H8	トリガラの細菌調査	鶏の浅胸筋に発生した腫瘤	
H10	A食鳥処理場における中抜解体ラインの微生物汚染調査	採卵鶏の卵管膜靱帯にみられた平滑筋腫	
	と畜場及び食鳥処理場の衛生管理		
H1 1	O食鳥処理場における細菌汚染状況調査(第一報)		
	A食鳥処理場における拭き取り検査結果に基づく衛生指導		
H12		鶏2例にみられた奇形腫について	
H13			食鳥の直腸スワブから分離したサルモネラの血清型および薬剤耐性
H14		採卵鶏の腺癌について	食鳥処理場におけるVRE調査とその対策
	A de les en la contraction de		食鶏のサルモネラの保菌率および薬剤耐性
H15	食鳥処理場の自主衛生管理チーム立ち上げへの関わり		採卵鶏、ブロイラーのサルモネラ保菌状況および薬剤耐性
H16	食鳥処理場のカット室における衛生状況について		
H17	食鳥検査結果集計システムの紹介	佐士· A 自 10 70 日 日 - 1 1 1 7 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	Nation Total Control Wash Bright 7 Feb.	管内A食鳥処理場における疾病発生状況	A & M. T. B.
	冷却水の温度と食鳥と体の洗浄・消毒効果に関する調査	保卵鶏にみられた鶏白血病を疑う肝臓病変について	食鳥処理場及びと畜場に搬入された鶏及び牛のカンピロバクター保菌調査とPCR-RFLP解析
	食鳥処理場に併設するカット室における製品保管用容器の消毒方法の検討 採卵龜の卵巣(キンカン)の衛生管理	食鳥処理場に搬入されたブロイラーの疾病状況	食鳥処理場に搬入されたブロイラーにおける鶏舎ごとのカンピロバクター保菌調査
		鶏の腫大した肝臓病変の検討	
H21	カンピロバクター食中毒リスク低減のための「食鳥の区分処理」に向けた基礎調査	類の腫入した肝臓病変の検討 採卵鶏におけるリンパ性腫瘍病変の病理学的検討	
H22	カンピロバクター食中毒リスク低減のための「食鳥の区分処理」に向けた基礎調査(第2報)	採卵類にのけるリンパは腫瘍病炎の病理子的検討 鶏の腸管の腫瘤	
n22	別プロイングー度中央リスク地域のための「長鳥の区方を達」に同じた基準調査(第2報) 鶏肉中のCampylobacter及びSalmonella属菌の管理ガイドライン策定のための基礎調査	プラス 1777 日 V ルモ7田	
H23	鶏肉中のCampylobacter及びSalmonella属菌の管理ガイドライン策定のための基礎調査(第2報)		
	意見処理におけると体の汚染実態調査と改善策の検討		
1127		Aプロイラー食鳥処理場における伝染性ファブリキウス嚢病	
H25	大規模食鳥処理場における高病原性鳥インフルエンザ発生時の対策について	管内食鳥処理場で認められた鶏の骨髄性白血病	
1		ブロイラーにみられた真菌による多発性肉芽腫性炎	

第4章 そ の 他

1 と畜場の概要

(平成27年9月現在)

名称	株式会社 沖縄県食肉センター	名 護 市 食肉センター	沖縄県畜産研究センター (簡易と畜場)
代 表 者	宮城 直	名護市長	沖縄県知事
所 在 地	南城市大里字大城1927	名護市世冨慶755	今帰仁村字諸志2009-5
電話番号	098-945-3029	0980-53-6801	0980-56-5142
FAX番号	098-945-3742	0980-53-7035	0980-56-4803
検 印 番 号	1	2	4
許可年月日	昭和47年2月8日 平成23年5月26日	平成13年12月28日	昭和58年12月1日
許 可 番 号	沖縄県指令沖縄県指令厚第18号環第50号	沖縄県指令 福第2624号	沖縄県指令 環第887号
処 理 獣 畜	牛・馬 豚・山羊・めん羊	牛・豚・山羊・めん羊	豚
1日の処理能力	大動物 小動物 30頭 1,210頭	大動物 3頭 小動物 708頭	小動物 10頭
冷蔵庫の収容能力	大動物 小動物 135頭 1,220頭	大動物 8頭 小動物 1,200頭	小動物 10頭
使 用 水	ダム水・工業用水・上水道水	地下水	上水道水
浄化槽の処理能力	活性汚泥法	活性汚泥法	液肥処理施設
行石間マノ火い至肥ノノ	1,600トン/日	800トン/日	640トン/日

2 食鳥処理場の概要

(1)食鳥処理場

(平成27年4月現在)

(= / 2/110/01	***			(1 ///	=: = / 4 / 2 1 = /
名称	許 可 年月日	許可番号 (沖縄県指令)	所 在 地 氏 名	処理能力 (/日)	住 所 電話番号
沖縄食鶏加工株式会社	平成4年3月30日	環第167号	豊見城市長堂 408-1 赤嶺 浩	鶏 12,000羽	所在地に同じ 098-850-8287
有限会社中央食品加工	平成16年2月27日	福第359号	名護市許田278 崎濱 秀敏	鶏 8,000羽	所在地に同じ 0980-52-3669
株式会社 沖縄県鶏卵 食鳥流通センター	平成4年3月30日	環第170号	うるま市川田333 中川 貞則	鶏 3,000羽	所在地に同じ 098-974-4877

(2)認定小規模食鳥処理場

(平成27年4月現在)

		名称	許可年月日	許可番号	処 理 能 力 (/ 日)	所 在 地
	1	松本食鳥加工店 *	H4.6.22	環第 315 号	鶏・あひる 100羽	うるま市石川赤崎 2-14-1
中	2	仲座養鶏場	H5.1.11	環 第 1 号	鶏 100羽	八重瀬町字小城247
央	3	上原養鶏場	Н5.1.25	環 第 8 号	鶏 100羽	糸満市字北波平876
食	4	中川牧場食鳥	H16.12.10	福第 2550 号	鶏・あひる 10羽	読谷村字渡具知615-1
検	5	沖縄県立南部農林高等学校	H17. 10. 19	福第 2470 号	鶏 50羽	豊見城市字長堂182
	6	沖縄県立中部農林高等学校	H24. 12. 19	環 第 4092 号	鶏 50羽	うるま市田場1570
	1	徳安食品*	Н13.5.18	福第 1625-1 号	鶏・あひる 50羽	名護市字真喜屋89
	2	安室養鶏場ヤンバル農場	Н8. 12. 25	環第 847 号	鶏 50羽	大宜味村字白浜 442-522
	3	瀬宮食鳥処理センター	Н9.8.12	環第 670 号	鶏・あひる 300羽	名護市喜瀬67-1
	4	安村食肉販売店 *	H12.8.2	福第 2978 号	鶏・あひる 10羽	名護市勝山806
	5	森山農場食鳥処理場*	H14.7.25	福第 1993 号	鶏・あひる・七面鳥 10羽	本部町字伊豆味3473
	6	丸 武 物 産	H15.4.14	福第 1578 号	鶏・あひる・七面鳥 10羽	金武町字屋嘉2475
北部	7	アガリエ*	H15. 10. 24	福第 2523 号	鶏・あひる・七面鳥 10羽	名護市字伊差川 3 4 0
食	8	名 嘉 食 品	H16.1.15	福第 65 号	あひる 3羽	伊是名村字仲田60
検	9	食鳥処理センター松林 *	H16. 11. 16	福第 2378 号	鶏・あひる 100羽	伊平屋村字我喜屋 217-30
15	10	農業生産法人 (有)乙羽ファーム	H17.7.5	福第 2034 号	鶏・あひる 150羽	今帰仁村字越地284
	11	伊江農産	H18.2.21	福第 209 号	鶏・あひる・七面鳥 150羽	伊江村字西江前607
	12	有限会社國場電工*	H23.7.19	環第 111 号	鶏・あひる・七面鳥 20羽	金武町字金武3309-1
	13	玉城食鳥販売	H23. 10. 13	環第 270 号	鶏・あひる・七面鳥 100羽	名護市仲尾次1260
	14	沖縄県立北部農林高等学校	H24.2.7	環 第 18 号	鶏 50羽	名護市名護4607-1

総計:20施設 *:休止中

3 と畜場の使用料・解体料一覧

単位:円

と畜場	沖縄	県食肉センター	名護市食肉センター							
畜種	と 畜 場 使 用 料	とさつ 解 体 料	と 畜 場 使 用 料	とさつ解体料						
牛 • 馬	1, 620	2, 160 牛(雄) [*] :5,508	3, 701	2, 965						
とく・こま	1, 080	1, 620	1, 819	1, 467						
豚	1, 067	7 3 4	993	7 9 5						
山羊・めん羊	1, 234	1, 306	7 8 1	9 1 5						

*平成26年4月1日~

4 と畜・食鳥検査手数料等

1) と畜関係

単位:円

	一般と	: 畜 場 設 置 許 可 申 請 手 数 料	22,000
	簡 易 と	音場設置許可申請手数料	10,000
検	牛	成牛・成馬	600
查	•	生後1月以上12月未満	3 0 0
手	馬	生後1月未満	2 5 0
数	豚		3 0 0
料	山 🗎	牟・めん羊	200

2) 食鳥関係

単位:円

食鳥処理事業許可申請手数料	19,000
食鳥処理場の構造又は設備変更許可申請手数料	10,000
確認規定認定申請手数料	5,500
確認規定変更認定申請手数料	2,300
平日	3
検 査 手 数 料 休日及び時間外	4

3) 検査手数料の推移

単位:円

畜 種 年 度	牛・馬	とく・こま・豚	山羊・めん羊	食鳥	
昭和47.5~	2 5 0	1 2 0	3 0		
昭和52.1~	4 0 0	200	1 0 0		
昭和61.4~	6 0 0	3 0 0	200		
平成 4.4~	6 0 0	3 0 0	200		4
平成10.4~	6 0 0	3 0 0	200	平日 休日·時間外	3 4

5 と畜検査業務の概要(参考)

(1) 10年間のと畜検査頭数(沖縄県)

	計	平成 17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
総数			330, 788	330, 910	360, 836	372, 941	359, 610	357, 259	339, 753	317, 848	
№0 3 久	, ,	,	,	,	,	, i		,	,	,	,
牛	42, 003	3, 624	3, 760	3, 772	4, 483	4, 635	4, 647	4, 171	4, 194	4, 559	4, 158
とく	39	2	2	4	14	5	4	2	2	3	1
馬	845	183	116	85	92	65	60	64	65	69	46
ま	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	3371672	324, 388	327, 085	325, 383	324, 815	354, 811	366, 752	353, 747	350, 818	332, 656	311, 230
山羊	18123	1, 973	1, 626	1, 544	1, 505	1, 317	1, 478	1, 626	2, 178	2, 465	2, 412
めん羊	12	3	1	0	1	3	0	0	2	1	1

(2) と畜場別と畜検査頭数(沖縄県)

平成26年度

							十八人	
と畜場名	沖縄県食肉センター	名護市食肉センター	畜産研 究センター	久米島 と畜場	宮古食肉センター	八重山食肉センター	与那国 町食肉 処理場	計
牛	2, 248	76	0	6	139	1, 685	4	4, 158
とく	1	0	0	0	0	0	0	1
馬	34	0	0	0	9	3	0	46
こま	0	0	0	0	0	0	0	0
豚	205, 277	*102,780	0	80	735	2, 337	21	311, 230
山羊	722	719	0	144	501	326	0	2, 412
めん羊	1	0	0	0	0	0	0	1

*生体検査後死亡した獣畜含む(名護市食肉センター豚1頭)。

(3) 獣畜のとさつ頭数及びとさつ禁止又は廃棄したものの原因(沖縄県)

平成26年度

																												1 132	20年度
													兆	矣		病	j		別		<u>D</u>	頁		数	ζ				
	と畜場		処			細	菌	疖	į		į	ケイルス ケッチブ	・リ 7病	原5	虫病	寄	生生	病				そ	T))化	<u>h</u> 0	の疾が	ij		
	場		分	炭	豚	サ	結	ブ	破	放		豚	そ	<u>۱</u>	そ	の	ジ	そ	膿	敗	尿	黄	水	腫	中	に炎	変	そ	
	内と		実			ル		ル						キ			ス									よ症	性		
	3					モ				線		コ		ソプ		う									毒	る又 汚は	又		計
	つ前		頭		丹	ネ	核	セ	傷		0		\mathcal{O}	ラ	0		<u>۲</u>	0)	毒	血	毒				t.a	染炎	は	の	
	頭 数		数			ラ		ラ		菌		レ		ズ		虫	マ								諸	症	萎		
	,,,,		<i>,,,</i>	疽	毒		病	病	圃	病	4H1	ラ	他	マ病	他	病	病	他	症	症	症	疸	腫	瘍	症	産 物	縮	他	
		禁止	0	<u>/H.</u>	7	7115.	7/1	773)±\(\mathbf{V}\)	7/3		$\stackrel{\checkmark}{}$		/13	III.	777	7/3	le.	711.	71.	7115.	<u>)'L.</u>	儿生	1/113	ΉΕ.	199	/\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	167	0
4	4 158	全部廃棄	16							\rightarrow	$\overline{}$										1		1	3				11	16
'	1, 100	一部廃棄	2, 761							2					5		33	332			1		9	4		2, 905	199	882	4, 371
ح		禁止	0							abla																			0
		全部廃棄	0							Ì		く																	0
<		一部廃棄	0																										0
		禁止	0																										0
馬	46	全部廃棄	0																										0
		一部廃棄	14																							17		1	18
		禁止	13		9					\searrow																		4	13
豚	311, 216		315		72	142								50					6	20		4	1	9			3	2	315
L			210, 065							\dashv	_	\square			6			0					14	7		207, 432	2, 048	12, 869	222, 376
<i>b</i>		禁止	0							\rightarrow	-	\vdash																	0
ん 羊		全部廃棄	0						$\overline{}$	_	\dashv	\rightarrow																	0
<u>Т</u>		一部廃棄 禁 止	0	\vdash		\vdash			\rightarrow	\forall	\dashv	\rightarrow		\vdash					\vdash	\vdash									1
		全部廃棄	1						-	\rightarrow	\dashv											1					$\overline{}$		1
羊	2, 111	一部廃棄	1,092								\dashv				7			370				1	4	1		914	21	66	1, 383
計	317, 833	日ドルロント	1, 000				J		V	<u> </u>						<u> </u>	l	0.0								011	<u></u>	0.0	1,000
	,																												

76

事業概要

平成 26 年度

行 発

沖縄県中央食肉衛生検査所

〒901-1202 南城市大里字大里 2015 番地

電 話 (098) 945 - 3000 F A X (098) 946 - 2690

xx024110@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県北部食肉衛生検査所 ₹905-0015

名護市大南 1-13-11 番地 電 話 (0980) 52 - 1165 F A X (0980) 52 - 3791